

総務市民分科会 会議録

日 時 令和5年3月10日（金曜日）

午前10時35分開会 午後3時10分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

（1）議案の審査

議案第18号 令和5年度土浦市一般会計予算～第1表歳入歳出予算歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）ただし第1項（総務管理費）中第1目（一般管理費）中（亀城プラザ管理運営事業）を除く、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）ただし（荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業）を除く、第10款（公債費）、第12款（予備費）、第2表継続費、第3表債務負担行為中（公共施設等再編・再配置計画（素案）策定委託料、ごみ処理施設検討調査委託料）

議案第32号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第15回）～第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）、第10款（公債費）、第3表繰越明許費中第2款（総務費）中（水郷筑波サイクリング環境整備事業）、第4款（衛生費）中第3項（清掃費）

- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（7名）

委員長	吉田	千鶴子
副委員長	篠塚	昌毅
委 員	久松	猛
委 員	吉田	博史
委 員	海老原	一郎

委 員 今野 貴子
委 員 島岡 宏明

説明のため出席した者（２７名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	真家 達成
消防長	鈴木 和徳
議会事務局長	塚本 隆行
消防次長	檜山 保明
秘書課長	浅川 邦子
政策企画課長	佐々木 啓
行革デジタル推進課	元川 宏
財政課長	山口 正通
広報広聴課長	中川 光美
総務課長	平井 康裕
防災危機管理課長	皆藤 秀宏
人事課長	武井 衛
管財課長	秋山 太
課税課長	川上 勇二
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	佐野 善則
生活安全課	坂本 英宣
市民課長	羽成 信明
環境保全課長	室町 和徳
環境衛生課長	羽成 健之
消防総務課長	磯山 公奉
警防救急課長	本橋 一夫
議会事務局次長	天貝 健一
監査事務局長	藤井 徹
会計管理者	五来 顕

事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

傍聴者（０名）

○吉田（千）委員長 予算決算委員会、総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託されました議案の審査に入ります。議案第18号令和5年度土浦市一般会計予算の第1表歳入歳出予算歳出中第1款議会費、第2款総務費ただし第1項総務管理費中第1目一般管理費管理費中亀城プラザ管理運営事業を除く、第3款民生費中第1項社会福祉費中第7目消費者行政費、第4款衛生費ただし第1項保健衛生費を除く、第8款消防費、第9款教育費中第4項社会教育費中第目公民館費ただし荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業を除く、第10款公債費、第12款予備費。第2表継続費、第3表債務負担行為中、公共施設等再編再配置計画素案策定委託料、ごみ処理施設検討調査委託料となっております。資料につきましては、予算書での説明になりますので、本会議フォルダ、令和5年第1回定例会、事前配付資料フォルダの中の令和5年度予算書を御準備ください。58ページになります。それでは、執行部より順次説明を願います。

○天貝議会事務局次長 第1款議会費につきまして、御説明をさせていただきます。議会費全体では、前年度比227万5,000円減、3億3,169万7,000円の計上でございます。説明欄の事業別に主なものを御説明いたします。はじめに、議員人件費の1節報酬は、議員24名分の議員報酬、2節職員手当等は議員の期末手当、4節共済費は議員共済会の負担金でございまして、議員年金の原資となっている公費負担金の負担率が0.7ポイント下がったことなどから、前年度比約27万円の減額となっております。つぎに、職員人件費につきましては、事務局職員8名分の給与、期末手当等の計上であります。つぎに、議会関係事業です。1節報酬及び3節職員手当等は、事務局の会計年度任用職員1名分の人件費でございまして、8節旅費は、行政視察等に係る議員と職員の旅費、10節需用費の印刷製本費は、議会だよりの印刷製本費が主なものでございます。つぎに、議会ICT管理事業です。これは、タブレット端末の運用にかかる経費等でございまして、11節役務費がインターネット通信料、13節がサイドブックスのシステム使用料などの計上であります。つぎに、会議録作成事業につきましては、本会議の音声データの反訳から会議録を印刷するまでの経費及び会議録検索システムを運用する経費を計上するものです。つぎに、一番下の議会映像放映配信事業につきましては、本会議の録画映像をインターネットで配信するための通信料及びシステム使用料を計上するほか、JCOM録画放映のための委託料の計上でございます。つぎに、議会システム設備更新等事業です。これは、議場内などの設備のうち、更新時期を迎えている機器類を更新するための経費、また、傍聴席から既存のモニターが遠く見えにくいことを解消するためのモニター増設に係る経費、さらには、登壇した際にタブレット端末内の資料や画像をそのモニターに映すための配線工事に係る経費を計上するものです。最後に、議会ICT化推進事業につきましては、感染症のまん延や災害時に、会議開催場所へ参集できない場合に、オンライン会議を開催できるよう、プロジェクターなどの必要な機材を購入する備品購入費を計上するものです。議会費につきましては、以上でございます。

○武井人事課長 61ページを御覧いただきたいと思います。第2款1項1目一般管理費でございますが、一つ目の特別職人件費、二つ目の職員人件費につきましては、それ

ぞれ、特別職である市長、副市長の人件費と、総務費の一般職員151人分の人件費で
ございます。つづきまして、1節報酬、8節旅費、13節パソコン使用料は、育児休業代
替や障害者雇用のために、人事課予算で持っている会計年度任用職員の経費でございま
す。18節対等総合交流職員人件費負担金は、茨城県との人事交流で納税課の特別滞納
対策室に来ていただいている職員の人件費を負担金として県に支出しているものです。

○**浅川秘書課長** つづきまして、秘書関係事業について御説明いたします。7節報償費
につきましては、スポーツ大会等の市長賞として贈呈いたします盾やトロフィー、また、
自治功労表彰に関わる記念品などの経費でございます。9節交際費につきましては、市
長が出席する会議などの会費、行政委員など市の公職にある方が亡くなられた際の香料
や生花の経費でございます。10節需用費につきましては、事務用消耗品の購入、市長、
副市長の名刺印刷代などでございます。13節使用料及び賃借料は、市長、副市長の出
張時の高速使用料、駐車場使用料、また障害児のタクシー借上料などでございます。1
8節負担金補助及び交付金でございますが、記載にございます全国市長会負担金をはじ
め、茨城県市長会負担金など、計9件のほか、諸会議出席時の負担金でございます。説
明は以上でございます。

○**平井総務課長** 総務関係管理事業の主なものにつきまして、御説明をいたします。1
1節役務費、保険料は、市が所有、管理する施設の瑕疵や個人情報情報の漏えいなど、市の
行う業務上の過失に起因する事故につきまして、市に法律上の賠償が生じた場合の保険
料でございます。62ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の北方
領土の返還を求める茨城県民協議会負担金は、北方領土の返還要求運動を進めていくた
め、街頭啓発活動やパネル展、県民大会などの幅広い活動を行っている協議会の負担金
でございます。総務関係管理事業の説明は、以上でございます。

○**五来会計管理者** 同じく62ページ、会計一般管理事業につきましては、市役所全体
の共通事務用品、そして、公用封筒の購入費用でございます。会計課は以上です。

○**秋山管財課長** つづきまして、工事検査事業について、御説明いたします。これは、
130万円以上の工事に係るものと設計業務50万円以上の設計業務に係る検査に係る
事務的経費でございます。7節報償費は、建設工事において特に優秀であった優良業者
を表彰する際の記念品代でございます。令和5年度は7社を予定しております。8節及
び18節旅費負担金ですが、これは、検査業務研修に係る旅費及び負担金になります。
戻りまして、11節役務費の筆耕料は、先ほどの表彰状の筆耕料になります。工事検査
事業は以上になります。

○**平井総務課長** 地方改善対策事業につきまして、御説明させていただきます。主なも
のにつきまして御説明いたします。1節報酬は、生活環境などの安定向上を図る必要の
ある地域住民に対する相談事業を行うことで、地域住民の生活改善と向上を図るため、
毎週水曜日に新治地区公民館で行っております相談員2名の報酬です。18節負担金及
び補助金の主なものは、地方改善団体事業費補助金として、同和問題の解決に寄与す
ることを目的としまして、啓発活動や研修活動、相談活動などを実施します市内に支部を
有する二つの団体に対する補助金でございます。つぎに、更生保護青少年健全育成事業

につきましては、犯罪や非行を起こした人の社会復帰や社会的自立に向けて、社会を明るくする運動などを通じて、啓発活動を行っている事業でございます。主な経費につきましては、18節負担金補助及び交付金の土浦地区保護司会への補助金でございます。地方改善対策事業、更生保護青少年健全育成事業の説明は以上でございます。

○武井人事課長 サイドブックの63ページを御覧いただきたいと思います。2目人事管理費でございます。人事管理事業ですが、7節報償費は、職員の相談窓口として今年度から実施しておりますリスクアドバイザーに対する謝礼でございます。12節職員採用試験採点委託料は、一次試験の委託経費でございます。一次試験では、今年度から全国のテストセンターで受験していただく方式に変更しております。テストセンターとは、採用試験の受託業者が提携するパソコン教室などに受験生に行ってもらい、インターネット上で試験を受けてもらうというものです。この方式は、それぞれの会場で本人確認が行われるため、替え玉受験防止にもなっております。なお、来年度の採用試験は、10月採用と令和6年4月採用の2回の実施を見込んでおります。また、専門試験につきましては、人事院の外郭団体である日本人事試験研究センターに、適性検査はNOM A総研に委託しております。13節有料道路使用料は、職員が出張で使用する高速道路料金で、全体の分を人事課で予算化しているものでございます。11節手数料と13節宿舍借上料は、国からの派遣で来ていただいております片山副市長の宿舍にかかる費用で、手数料はクリーニング代、借上料は市が支払う家賃でございます。家賃につきましては、副市長から自己負担分を納付していただいております。つづきまして、職員厚生事業ですが、1節報酬は、産業医1名の報酬でございます。8節旅費は、全国市長会主催団体定期保険担当者会議出席のための交通費でございます。10節需用費の消耗品費は、新採職員の防災作業服ほか、事務用消耗品の購入費でございます。11節役務費は、衛生管理免許申請手数料でございます。12節委託料は、職員健康診断等の委託で、職員の健康診断をするものでございます。メンタルヘルスケア事業の委託ですが、メンタルの不調を感じた職員が、気軽に市内のメンタルクリニックで無料相談ができるための委託料でございます。メンタルヘルス研修会は、職員のメンタルヘルスケアの一環として実施している職員研修で、外部の専門講師に委託しているものでございます。ストレスチェック事業委託料は、平成27年12月から義務づけられたストレスチェックの分析等を委託するものでございます。18節の負担金補助及び交付金は、負担金の全国市長会団体定期保険負担金でございますが、全国市長会が運営する一般職員を対象とした死亡や、高度障害に対する保険の掛け金でございます。補助金は、職員互助会の職員福利厚生事業補助金でございます。主なものとしましては、職員の人間ドックの補助に充てております。つづきまして、3目職員研修費でございますが、職員研修基本計画におきまして、研修の種類を四つに分類しております。まず、一つが職員の職制に応じた階層研修、2番目としましては専門的な能力開発のための専門研修、あと、庁外に出て自治体職員などと研修をしてもらう派遣研修、最後に通信教育などで自己能力の開発を行ってもらう自主研修の四つに分類した研修に係る経費をそれぞれ計上しているものでございます。7節報償費は、講師謝礼、8節旅費は、派遣研修にかかる交通費、18節負担

金は、それぞれの研修負担金でございます。13節自転車借上料は、新採職員研修の一環で行っているフレッシュズライドに係る経費で、新採職員に自転車のまち土浦を実際に体験してもらうためのものがございます。つづきまして、職員資格経費等の助成ですが、対象資格を取得した際、その取得費の2分の1を、5万円を限度に助成するものです。令和4年度は、建築基準適合判定資格者を取得した職員1名に対して助成を行っております。以上でございます。

○平井総務課長 4目文書費、文書管理事業につきまして、御説明いたします。こちらにつきましては、郵便物の郵送料、印刷用紙やコピー用紙の購入、コピー機の使用料が主なものとなっております。4目文書費の令和5年度予算は、前年度比で約1.5パーセントの減となっております。こちらは、コロナの影響によります事業の縮小となっております。64ページをお願いいたします。主なものを説明させていただきます。11節役務費の通信運搬費は、主に市から発送します郵便の郵送料でございます。12節委託料につきましては、宍塚書庫におけます廃棄文書リサイクル委託料や機械警備委託料などを計上してございます。13節使用料及び賃借料につきましては、庁内にあるコピー機13台の借上料や印刷機等の借上料でございます。つぎに、情報公開事業でございますが、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用を図るもので、1節報酬の情報公開個人情報保護審査会委員の報酬や、情報公開室の非常勤職員の報酬が主なものでございます。文書費の説明は以上でございます。

○中川広報広聴課長 私からは5目広報広聴費につきまして、御説明いたします。広報紙などの各種情報の提供やシティプロモーション事業に係る経費でございます。予算額は8,388万3,000円で、前年度比約6.73パーセントの減となっております。主な原因としましては、今年度、市公式LINEなどの情報発信ツールに係る初期費用分が来年度なくなることが減の要因となっております。それでは、主な事業について御説明いたします。広報事業は、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなど、様々な情報発信ツールを活用した行政情報発信に係る経費となります。7節報償費ですが、広報紙等の配布に係る各町内会への謝礼となります。10節需用費、印刷製本費につきましては、毎月2回発行しております広報つちうらの印刷代でございます。12節委託料のケーブルテレビ番組制作放送委託料は、市政広報番組のマイシティ土浦の番組制作に係る経費でございます。三つ目、文書配布委託料は、毎月2回の発行の広報紙を各町内会へ発送する委託料でございます。13節使用料及び賃借料は、市内各施設に設置しております電子看板に係るシステム料や広報紙作成のために使用しております文書フォントやソフトの権利使用料になります。つづきまして、広報広聴事業でございます。市民から寄せられる市政に対する意見や要望等の受付業務や市民法律相談、司法書士相談業務に係る経費となります。7節報償費につきましては、市民相談の際の弁護士や司法書士への謝礼でございます。つづきまして、65ページをお願いいたします。2段目、パブリシティ活動事業でございます。市民に対し、行政情報を提供するため、定例記者会見の実施や市政記者クラブの管理業務に係る経費で、11節役務費、手数料は、今年度から、市長記者会見のインターネット配信の際に、手話通訳者を配置いたします。その手

話通訳者に対する手数料となります。つづきまして、シティプロモーション推進事業でございます。市の魅力を発信するため、戦略的PRのための経費でございます。12節委託料は、毎年8月に開催しております学祭TSUCHIURAに加えまして、今年度は、家族で田んぼに入りまして、れんこん掘り体験なども実施したいと考えております。その実施委託料になります。つづきまして、土浦フィルムコミッション事業で、シティプロモーションの一環として、地域の宝を市内外にPRする目的で、積極的にロケ地を誘致しております。10節印刷製本費につきましては、ロケ地案内のポスターなどを制作する経費でございます。つづきまして、次のページをお願いいたします。移住定住促進事業でございます。移住定住者を獲得する目的として、移住体験ツアーなどの実施を行っております。主な経費としましては、12節委託料で、移住体験ツアーを旅行代理店に委託する経費となります。広報広聴費の説明は以上となります。

○山口財政課長 つづきまして、6目財政管理費でございます。財政管理費は、財政課の事務経費となる財政管理事業1事業でございます。前年度と比べますと5,597万8,000円の減となっております。減額となった主な要因は、令和4年度は震災復興特別交付税の返還金を計上しておりましたが、返還金が皆減となったことなどによるものでございます。8節旅費は補助金申請用務や研修のための出張費用、10節需用費のうち消耗品は事務用品、参考図書の購入費用、12節委託料の財務書類作成支援委託料は、例年行っております公会計制度における財務書類の作成や検証を委託するものでございます。18節負担金補助及び交付金は財務に関する各研修会への負担金でございます。財政管理費は以上でございます。

○五来会計管理者 7目会計管理費につきましては、会計課の事務経費でございます。11節役務費、手数料につきましては、公金の口座振込みに使用する電送システム、そして、銀行窓口等での収納に係る手数料でございます。以上でございます。

○秋山管財課長 8目財産管理費について、御説明いたします。昨年度と比較しまして、6,500万円、13.1パーセントの増になります。こちらは、ほとんど電気料の増加によるものです。財産管理事業の主なものについて、御説明いたします。財産管理事業は、管財課所有の財産についての事務経費になります。昨年度から15.3パーセントの増になります。また、令和5年度から教育総務課所管であった廃校の維持管理費が管財課に移管されました。1節報償費から8節の旅費までは、先ほどの教育総務課から移管されました廃校の管理員2名の報酬、期末手当、通勤手当になります。10節需用費のうち光熱水費は、本庁舎を除いた667か所と、廃校5校、道路街路灯6か所の光熱費等になります。昨年度と比較しまして、約91.2パーセントの増になります。ちなみに、電気使用量は令和3年度と同程度で算出しております。11節役務費、通信運搬費は外部施設本庁舎の電話代になります。12節委託料は、公共施設の維持管理に要する費用でございます。主なものとしまして、公共施設業務用ごみ収集運搬委託料は、市内公共施設63か所のごみ収集運搬委託になります。草刈委託料は、市有地の草刈委託料になります。67ページをお開けください。バス運行委託料は、各地区コミュニティセンターが主催するチャレンジクラブ等の体験学習や各担当課が行う事業に係る送迎用

としての委託料になります。上から4番目の電気保安委託料から、学校跡地トイレ清掃委託料は、教育総務課から移管された委託で、廃校の維持管理費になります。13節使用料及び賃借料は、ファクシミリ借上料になります。このうち、自動車借上料は市長車、議長車の借上料になります。17節備品購入費の自動車は、車両購入9台になります。

18節負担金及び交付金は、交通安全管理協会、土浦地区電信電話ユーザー協会負担金、茨城県都市管理事務研修会負担金等の負担金になります。つづきまして、本庁舎維持管理事業になります。これは、本庁舎の維持管理経費になります。1節から8節までの報酬から旅費につきましては、コンシェルジュ6名の報酬、期末手当、通勤手当になります。12節委託料は、本庁舎の維持管理に要する委託経費でございます。庁舎設備等管理委託料は、本庁舎駐車場管理運営委託、エスカレーター定期点検業務委託、ウララ1階、2階市民エリアの管理委託等でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、ウララ管理負担金は、ウララ管理組合が管理する共用部分の管理負担金でございます。この中に共用部分の光熱水費、保守点検維持費用のほか、本庁舎が使用する光熱水費も含まれております。昨年度に比べて光熱水費が増加したため、22.8パーセントの増になっております。こちらについても、電気料が昨年、令和4年度の予算の約2倍近く増えております。契約事務事業になります。これは、契約事務に係るシステム使用料ほか事務経費になります。68ページをお開けください。1節報酬は、契約繁忙期等の事務補助として会計年度任用職員2名の報酬になります。7節報償費は、毎年8月と2月に行っております土浦市入札監視委員会委員5名の謝礼になります。11節役務費のうち、通信運搬費は工事实績情報システム等の通信費になります。手数料は県の入札参加資格共同利用受付データ設定の手数料になります。13節使用料及び賃借料は、電子入札システム使用料と自治体契約実務ウェブの使用料になります。18節負担金補助及び交付金は、契約実務者研修会等の参加負担金になります。財産管理費については以上でございます。

○佐々木政策企画課長 9目企画費の主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。水郷筑波サイクリング環境整備でございますが、12節委託料につきましては、新規事業といたしまして台湾を軸にフェイスブックを活用して、サイクリング環境をPRする外国語によるウェブ広告配信委託料などがございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、茨城デスティネーションキャンペーンと合わせてイベントを開催するサイクルツーリズム推進事業補助金などがございます。1枚おめくりいただきまして、買い物難民支援事業でございますが、令和2年10月から開始しております。現在、2台で希望される全地区を回っているところでございます。こちらの予算は運営事業者への補助でございます。その下、四つ事業でございます。こちらは企業誘致室の事業となります。まず、土浦市企業立地サポート事業でございますが、現在二つの事業を進めております。一つ目は市内で事業用の不動産を探している事業者に対しまして、民有地も含め、物件の紹介をしておりますマッチング支援事業、もう一つは、不動産事業者が関与していない民間物件の活用を図ることを目的として、あらかじめ市でストックをしておく適地バンク管理事業でございます。こちらの予算は、これらの事業の旅費でござい

ます。その下、土浦市企業立地セールス事業でございますが、こちらにも二つの事業を進めております。一つ目は今現在策定をしております冊子とパンフレットを元に、金融機関の不動産部へ出向き、紹介する金融機関訪問事業と、もう一つ新たに起業しようとしている方々が集う場で、本市の取組や支援制度を紹介するアントレプレナー誘致促進事業でございます。それらの事業に係る旅費でございます。JETRO対日直接投資サポートプログラム登録事業でございますが、このプログラムはJETROと経済産業省が中心となって、外国企業の誘致に積極的な地方自治体等の誘致活動を包括的にサポートする事業でございます。現在、このプログラムに参加している県や市町村は全国で31団体となっておりますが、そちらに本市も参加し、外国企業も含めて企業誘致に向けた取組を進めるといったものでございます。こちらの予算は、そのプログラムの参加に向けた事前調整に要する旅費でございます。その下、TX延伸事業でございます。つくばエクスプレスの本市への延伸が実現することで、整備前であっても、延伸路線の沿線を中心に開発等が活発化することが想定されます。そのようなことから、延伸による波及効果を整理し、本市が現在進めている政策と連動させることで、こうした効果を最大限に誘導する方策を検討するものでございます。こちらの予算はその調査委託料でございます。説明は以上でございます。

○元川行革デジタル推進課長 10目事務管理費について、御説明いたします。事務管理費につきましては、行革デジタル推進課の行政経営及びデジタル推進に関する事務事業の経費でございまして、前年度と比較いたしまして545万4,000円、1.1パーセントの増となっております。その主な要因といたしましては、マイナンバーカードによる出退勤管理機器の導入など、デジタル推進に係る新たな事業の実施によるものでございます。それでは、主な事業について、御説明させていただきたいと存じます。69ページの下から二つ目、公共施設等再編・再配置推進事業、こちらにつきましては、今年度策定いたしました土浦市公共施設等再編・再配置計画で配置方針を定めた10施設を除いた残りの178の施設につきまして、令和5年度と令和6年度の2か年をかけて、施設評価や類型別、地区別に方向性を検討した上で、土浦市公共施設等再編・再配置計画の素案を策定するもので、素案策定委託料を計上するものでございます。その下の情報政策管理事業につきましては、市全体の電算処理の管理、運営の業務等に係る経費でございまして、主なものにつきましては、70ページに記載の住民記録や税関係をはじめとする市全体の電算委託料、その他業務用パソコン等にかかる賃貸借料、通信回線利用料を例年支出しております各種の負担金交付金等でございます。職員向けテレワーク在宅勤務導入事業につきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点に加えまして、職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方の実現を目指し、ワークライフバランスの向上という観点からも、テレワークの推進を継続するものでございます。予算の内容といたしましては、当該機器の賃貸借料、通信料等でございます。70ページの一番下、ロゴフォーム導入事業につきましては、昨年5月の臨時議会におきまして補正予算の議決をいただいた上で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、昨年の7月より導入いたしました自治体向けの

デジタル化ツール、ロゴフォームの利用を今後も継続して、行政手続きの電子化を推進するものでございます。計上の内容につきましては、本システムの使用料となっております。71ページの会議録等自動生成システム等導入事業、こちらにつきましては、現在各部署において職員自らまたは外部委託により行っております会議等の議事録作成につきまして、音声を利用により認識、文字化する会議録等自動生成システムを導入することにより、職員の事務負担の軽減を図るもので、当該システムの使用料の計上となっております。つづきまして、その下の五つ目のRPA導入事業、こちらにつきましては、先日の事前委員会で篠塚副委員長から分かりやすい資料を提出するようお願いをいただいております。本日、紙の資料で皆様のお手元の方に配布させていただいておりますので、御覧いただきたいと存じます。まず、RPAというのは直訳するとロボットによる業務自動化という意味でございまして、人が行う作業をソフトウェアに組み込まれましたロボットが代行するという仕組みのものでございます。その下に記載がございします具体的に本市の導入事例、ここではふるさと納税業務を引用して説明させていただきたいと存じます。こちらは、ふるさと納税寄付データ修正作業をといたしまして、資料の上の方、導入前の箱に記載がございします①から⑤のこれまで職員が行っていた作業につきまして、この処理のルールを定義したシナリオというものを作成して、それに基づいて、コンピューターがプログラムで自動作業を行うようにするというようなものでございます。この事例におきましては、一番下に太字で記載がございしますけれども、職員がそれまで4時間かけて行っていた修正作業が、RPAの導入によりまして1時間弱程度で済むようになり、処理に要する時間といたしましては約75パーセントの削減効果が見られているところでございます。予算書にお戻りいただきたいと存じます。こちらのRPA導入事業につきましては、各課の業務のうち、ただ今御説明させていただいたような自動化が可能な定型的な業務にRPAを導入することによりまして、業務の効率化で生まれた時間から市民サービスの向上を図るというようなもので、その導入に係る委託料を計上させていただいております。つづきまして、同じページ、下から二つ目のマイナンバーカードによる出退勤管理機器導入事業につきましては、本庁舎に勤務する職員を対象といたしまして、マイナンバーカードにより職員の出退勤管理を行うための機器を導入するものでございます。内容につきましては、ICカードリーダーの導入のための経費及び機器が認証できるように、マイナンバーカードのICチップにデータを入れ込むための委託料を見込んでございます。その下、自治体専用WEB住宅地図導入事業につきましては、自治体専用のWEB住宅地図を導入いたしまして、常に最新の地図情報が利用、確認できる環境を整えることで、業務の効率化及び現在各部署で購入しております紙の住宅地図購入費用の削減を図るというものでございます。計上内容につきましては、当該システムの利用料金の計上となっております。72ページをお願いいたします。一番上にございしますマイナポイント付与に係る事務補助事業につきましては、国で実施しておりますマイナポイントの申込み期間の延長に伴い、現在本庁舎1階に設置してございしますマイナポイント申込み支援ブースを継続することで、市民の皆様に対するサポート体制を維持するというものでございます。予算の内容といたしまして

は、ブースを担当いたします当課の会計年度任用職員1名の人件費及び同じく3名の派遣職員に係る委託料となっております。説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは、ここまでで委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

○今野委員 何点かございます。まず、63ページ。人事管理費で、副市長の住まわれる所の負担についてなんですけれども、これは市が所有しているアパート、マンションなり、一軒家なりがあつてなのか。それとも、一般で、市場に出ている不動産で借りているということのどちらなんだろうということと、副市長の負担というのは何割ぐらい、何パーセントぐらいなんですか。

○武井人事課長 不動産屋が持っているマンションを市で一部屋借り上げておりまして、片山副市長の負担につきましては、土浦市職員宿舍の対応に関する規則と、あとは国家公務員宿舍施行令第13条に規定する算定方法がございまして、片山副市長の負担は概ね4割程度となっております。以上でございます。

○今野委員 それは副市長用ということで、片山副市長が去られてもずっと借りているということですか。

○武井人事課長 そのとおりでございます。

○今野委員 分かりました。ありがとうございます。64ページ、広報広聴費なんですけれども、市報に関してですね、今、町内会がかなり高齢化になっておりまして、月に2回市報を配布するのが非常に苦しい、厳しいという声をすごくいただいているんですね。ですので、内容を月に1回で1冊に濃密に集約していただいて、せめて1回にしてみらうと大分楽だという声は様々な町内会からいただいています。これに関して何か対策をしようという話は上がっているんでしょうか。

○中川広報広聴課長 広報紙の配布につきましては、広報広聴課でも各地区長さんにアンケートをとらせていただいております。配布方法について、月2回を1回にしてはどうかという設問をさせていただいたところ、概ね6、7割近くの方達は、まだ2回でいいですよという回答をいただいております。ただ、今野委員のおっしゃられたとおり、近い将来、配布する方の高齢化というのは、目に見えているところでございますので、配布方法については今検討を始めているところです。その一つとして、今御提案いただきました2回を1回にする方法、それから、配布方法自体を地区の方にお願ひするのではなくて、ほかの市町村でもやっておりますポスティング、配送業者や新聞業者の方に配送を頼むといった方法もございます。ただ、今の地区長さんにお支払いしている経費よりもかなり大きな経費になりますものですので、順次どの方法がいいか、検討を進めて、近いうちに方法を変えていきたいと考えております。今検討中でございます。

○今野委員 地元にありますと、どれだけ大変かということが本当にあるんですね。ですので、1回にするとか配布方法を検討するということは、本当に推し進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。つぎに、フィルムコミッションについて、これはどのように、外に対して広報、告知しているんでしょうか。

○中川広報広聴課長 市のほうでフィルムコミッションの専用のホームページもござい

ます。それから、ツイッター等で発信をさせていただいて、まずロケの誘致の専用の窓口がございますので、そちらにお問い合わせがあったロケ地に合ったものを御案内させていただくと共に、こういった場所でロケがありまして、近いうち、何月何日に放映されますというようなことを、ホームページやツイッターで案内をさせていただいております。

○**今野委員** 企業なり会社なりが情報を取りに来るという形なんですね。情報をこちらから、例えば、電通とか博報堂とか、そういう会社と提携して、情報をこちらのほうから向こうに流すとかそういうことはしていないんですか。

○**中川広報広聴課長** 企業の一つ一つに特別に発信しているわけではございませんが、フィルムコミッションの県のサイトなどに登録させていただいて、こういうロケ地がありますということでロケ地のマップ、それからロケ地の写真をアップさせていただいて、その撮影の内容に合ったロケ地を案内させていただくという方法をとらせていただいております。

○**今野委員** それは、ほかの自治体も大体こういうやり方なんですか。

○**中川広報広聴課長** 企業さんとタイアップしているということについては、詳しくは調べておりませんが、今のところ、フィルムコミッションについては、どこの市町村にも窓口がございまして、そちらで市内のロケ地の登録をさせていただいている方法をとっているかと思います。

○**今野委員** もう1点。68ページでちょっと私聞き逃してしまったんですが、茨城デスティニー事業とか、そういう名称のものがあったような気がするんですが。

○**佐々木政策企画課長** 茨城デスティネーションキャンペーンといいまして、今年度の10月から12月までプレということで、JRグループの6社と地域が一体となって行う国内最大級規模の観光キャンペーンでございます。令和5年度が本番ということで、10月から12月の期間を定めて、茨城県知事の話では、100ほどのイベントを県内で実施するといったことで、内容を見ますと、土浦市は自転車に乗せたサイクルトレインが来るぐらいで、ここが出発点となってどこかに行くというようなイベントしかなかったということで、土浦市のほうでこれに合わせて独自のイベントをやりたいといったことでございます。以上でございます。

○**今野委員** 私、デスティニーは運命という意味で私はちょっと捉えたんですが、デスティネーション、これも運命という日本語でよろしいのでしょうか。

○**佐々木政策企画課長** 目的地という意味でございます。

○**今野委員** 日本語のほうが分かりやすいのかな。提案で出てきていますけれども、分からない英語は、もう少し分かりやすい日本語を使う方法も考えていただきたいなと思います。以上です。

○**島岡委員** この度の台南と友好交流協定を締結するということで、それでまた高雄に出航する飛行機も出てくる。予算の中にはないんですけど、市長が台湾に行くための予算立てをするようなことは、今後あるんでしょうか。

○**佐野市民活動課長** 友好交流協定の締結を目指します台南市のお話でお問い合わせを

いただきました。令和5年度につきましては、予算はまだ計上はさせていただいておりません。また、こちらから訪問する時期及び迎える時期等、詳細につきましてはまだ決定してないものですから、令和5年度中に補正予算で上げさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○島岡委員 分かりました。

○篠塚副委員長 3点ほどお伺いいたします。まず、議会費の共済費なんですが、議員年金の負担金だということなんですが、議員年金が廃止になって10年以上経つんですが、だんだん減ってきていると思うんですけども、これはいつ頃まで支払いになるようなことは大体分かっていますか。

○天貝議会事務局次長 今給付対象になっている議員さんがいらっしゃる限りは、そのまま給付になると考えてございます。

○篠塚副委員長 全国の議員さんの対象の共済から負担金に来て、それを支払っているという状況でよろしいですね。

○天貝議会事務局次長 おっしゃるとおりでございます。

○篠塚副委員長 ありがとうございます。つづきまして、企画費の中の69ページ。事務管理費、公共施設等再編・再配置計画なんですが、この10施設以外のものを2年間で計画するというので、先ほど説明を受けたんですが、この2年間の事業費としての517万1,000円なんですか。

○元川行革デジタル推進課長 こちらの事業費で計上してございますのは、あくまでも計画策定の委託料ということで、その策定の際に、例えば、外部委員会を実施した場合は、その報酬や委員の費用がかかるということで、今回御説明したのは、その委託料の部分でございます。

○篠塚副委員長 ありがとうございます。3点目が、71ページの総務費、事務管理費の通信環境向上事業なんですが、1,500万、これはインターネットの高速化とかなんですか。それとも、Wi-Fiを環境整備するようなものも入っているのでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 こちらの事業につきましては、本庁舎と外部の施設、具体的に申し上げますと、保育所や市民ギャラリーですとか、そういった所を結ぶネットワーク機器が老朽化しておりまして、そちらの機器の更新をすることで安定した通信環境、ネットワーク環境を維持するために実施するような内容となっております。

○篠塚副委員長 Wi-Fiの環境を整備するというわけではないんですね。高速化するというのでよろしいんですね。

○元川行革デジタル推進課長 現在使っているネットワーク機器が老朽化しておりますので、そちらの更新ということで、外の施設のWi-Fiの環境の整備とはまた別のネットワーク機器の更新という内容になってございます。

○吉田(千)委員長 私のほうから1点お伺いをします。人事課の武井課長にお伺いします。63ページのストレスチェック事業委託料は、平成28年からとお伺いしましたが、この事業をすることによって、どのようにストレスチェックをしたことがですね、ストレスを減らすために生かされているのか。その辺、お伺いできればというふうに思

います。

○武井人事課長　こちらは、平成27年の12月から行っておりまして、実際今、パソコンもしくはスマホからストレスチェックができるようになっておりまして、概ね7、8割強の職員にやっております。特に、一応その結果が出まして、高ストレスの職員に対しては、やはり、産業医の面談等も含めて、ケアを行っております。今後もう少し受診率を上げるような形で、周知をしていきたいと思っております。

○吉田（千）委員長　分かりました。要はパソコンから皆さんがストレスチェックができるシステムを作っていますっていうのはこの事業なんですね。それで、確認ですけど、それが8割強の方が受けていると、高ストレスがある方は受診をしっかり進めているよと。そういう状況にあるということなんですね。今おっしゃっていただいたように、その利活用をしっかり図るのと、それから、この高ストレスを受けた方がきちっと受診をされているのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○武井人事課長　やはり必要な方に関しては医療機関への受診を勧めたりはしてますし、あとは所属長に対しても、ストレスチェックの分析結果の研修などを行っておりまして、そういう形で現在行っております。

○吉田（千）委員長　ありがとうございます。コロナ禍、大分緩んではきているものですね、この3年間、皆さんいろんな意味で大変な中でお仕事をされてるかと思います。さらに、こうしたことを進めていただきながら、いかにストレスを減らして、快適な作業ができるのか。また、市民にとって、皆様が応対ができる、そういうふうになることを望んでおりますので、今後ともよろしく願います。以上です。その他ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長　それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩といたしたいと存じます。40分から再開をしたいと存じますのでお願いをいたします。

（休憩　午前11時34分）

（再開　午前11時40分）

○吉田（千）委員長　それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。執行部より順次説明を願います。

○佐野市民活動課長　市民活動課でございます。引き続き、72ページをお願いいたします。11目市民活動費でございます。令和5年度は、9,042万1,000円の計上で、昨年度と比較いたしますと、411万1,000円の増でございます。それでは、主な内容につきまして、御説明をさせていただきます。はじめに、7節の報償費は、市内171名の地区長の皆様にお支払いをしている地区長報償費でございます。11節役務費中の市民活動事業の保険料は、町内会行事や、市民体育祭など、その際のけがや事故に対応するために加入している保険料でございます。12節の委託料につきましては、神立地区コミュニティセンター指定管理料でございます。16節の公有財産購入費は、国有財産の取得事業で、右籾四区ときわ児童館の用地について、令和5年度に市で国有財産を取得し、取得後、速やかに右籾四区町内会に取得額と同額で売却するための土地

の取得費用でございます。18節負担金補助及び交付金中、地域公民館整備事業の補助金、地域公民館建設費補助金につきましては、コミュニティ活動の拠点整備等に係る費用についての補助金で、令和5年度は新築が1件、修繕が1件、土地の取得が2件、合計で4件の補助金の交付を予定しております。つぎに、補助金の土浦市地区町連合会補助金です。地区町連合会は、市内171町内の地区長の皆様が構成される団体で、地域単位で11ブロックに分かれております。この各ブロックで研修等を実施する際の補助金等でございます。コミュニティ事業助成事業につきましては、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を目指し、活動に直接必要な備品等の整備に対し、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して助成を行うもので、令和5年度は二つの町内会へ補助金の交付を予定しております。つづきまして、73ページに移っていただきまして、12目地区コミュニティ活動推進事業費は、協働のまちづくり推進に関するもので、令和5年度は1,442万8,000円の計上で、前年度と比較いたしますと、25万円の増でございます。主な内容につきまして、御説明させていただきます。7節報償費は、協働のまちづくりワークショップなどの講師謝礼でございます。12節委託料につきましては、NPOセミナー開催時の委託料及び市民活動情報サイトの管理運営委託料です。18節負担金補助及び交付金中、補助金は、まちづくり市民会議への補助、中学校地区単位で組織いたします各地区市民委員会の補助でございます。また、協働のまちづくりファンド事業補助金は、市民団体等が新たに実施するソフト事業に対し補助を行うもので、令和5年度は新規2事業、継続2事業を計上させていただいております。その下の提案型共助社会づくり支援事業は茨城県の事業でございまして、地域の喫緊の問題解決に向けた取組を実施するNPOや企業等に対しまして、県と市がそれぞれ対象事業費の3分の1を助成するものです。令和5年度は上限500万円の3分の1に当たる166万6,000円、1件分を要求させていただきました。なお、助成事業者につきましては、茨城県で開催いたします審査会を経て決定されます。74ページをお願いいたします。13目国際交流費は、国際理解と国際交流の推進、多文化共生に関するもので、令和5年度は963万9,000円の計上で、前年度と比較いたしますと、26万2,000円の増でございます。主な内容につきまして、御説明させていただきます。1節報酬につきましては、英語、ポルトガル語、中国語の通訳、翻訳の会計年度任用職員の報酬です。18節負担金補助及び交付金中、補助金の土浦市国際交流協会補助金は、市民主体の国際交流を行っております国際交流協会の運営のための補助金です。また、中学生交換交流事業補助金は、姉妹都市であるアメリカパロアルト市との交換交流に関する補助金でございます。なお、ロシアのウクライナ侵攻により日本への避難を余儀なくされております方々について、本市では9月末にウクライナの避難民1名を受け入れており、この方に対する支援の一部として、通訳の手配、日本語の個別レッスンの提供。日本語学校の授業料等について、ウクライナ避難民支援事業として、報償費等67万6,000円を新たに計上させていただきました。つづきまして、75ページの14目男女共同参画費は、男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に関するもので、令和5年度は1,515万1,000円の計上で、前年と比較いたしますと、766万7,000

円の増でございます。増の主な理由ですが、昨年の6月議会で増額補正をお願いし、9月から新規事業として実施をしております女性のための寄り添い支援事業を引き続き実施することにより、委託料が増えたことが主な理由でございます。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。7節報償費は、各種講座の講師謝礼等です。

12節委託料は毎週火曜日、毎月第2土曜日の月に5回実施しております専門相談員によるフェミニスト相談委託料、そして、主要事業でも御説明させていただきました女性のための寄り添い支援事業実施に伴う委託料等でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金は、令和4年に設立30周年を迎えた土浦市女性団体連絡協議会への補助金及び女性の就労やキャリアアップを支援するため、資格や免許を取得する際の経費の一部を補助する女性の専門職資格取得等支援事業の実施に伴う補助金でございます。説明につきましては、以上でございます。

○坂本生活安全課長 引き続き、75ページをお願いいたします。15目防犯対策費は、防犯対策事業として支出するものでございます。JR荒川沖駅と神立駅に設置しております防犯ステーションまちばんの職員の報酬や、町内会等が管理しております防犯灯の設置や電気料の補助などでございます。主な支出としましては、1節報酬がまちばんの職員12名分の報酬でございます。職員は、警察官OBで荒川沖と神立駅、それぞれ6人による交代制で、二人の駅勤務体制により、365日午後1時から午後10時まで開設し、防犯に努めております。14節工事請負費は、県補助金を活用して、当初計画としまして、市内に新規で防犯カメラを桜町、木田余等に設置する4台分の工事費と、既存の設置の防犯カメラ3台分の更新工事費となっております。18節負担金補助及び交付金の補助金は、町内会等が設置管理するLED防犯灯の新設及び修繕をする際の設置費等の補助金と、それらの防犯灯の電気料金の補助金となっております。電気料金につきましては、前年度より約600万円ほど増額となっております。76ページをお願いいたします。16目空家等対策費は、空家等対策推進事業として支出するものでございます。主な支出としましては、11節役務費の手数料は、所有者不存在の空家に対し、市が利害関係人として家庭裁判所へ相続財産管理人の選任を申し立てる費用の1件分でございます。14節の工事請負費は、特定空家の所有者に再三の安全管理の指導を行い、それでも応じない場合は、建物の解体撤去を行うことになる行政代執行の案件1件分の特定空家等解体撤去工事費と、管理不全等の緊急的な応急措置の費用となっております。17目交通安全対策費は、交通安全対策事業と、それから、自転車対策事業、幼児二人乗り同乗用自転車購入費補助事業、神立駅西口自転車駐車場整備事業の支出となります。主な支出としましては、1節報酬は、自転車対策事業の土浦駅及び荒川沖駅前での放置自転車対策として、両駅の東西口で毎週月曜から金曜の午前6時から8時45分まで自転車放置禁止区域で立哨指導を行っている任用職員の4名分の報酬でございます。10節の需用費は、交通安全対策事業の貸出し用のチャイルドシートの買替え費や、市内のカーブミラー、路面標示の修繕費用、それと、自転車対策事業の自転車駐車場の修繕等からなるものでございます。12節委託料の主な支出としましては、交通安全対策事業の通学路電柱表示盤設置委託料は、5年で更新する電柱の通学路表示盤の製作及び取替

え費用を東電に委託するものと、自転車対策事業の放置自転車撤去委託料で、シルバー人材センターに委託して放置自転車を撤去し、保管場所への移送するものが主なものとなっております。14節工事請負費は、交通安全対策事業の速度注意や、学童注意などの路面への文字表示の設置と、それから、カーブミラーの設置工事費は、カーブミラーの新設の費用となっております。18節の負担金補助及び交付金は、交通安全対策事業の各種団体への補助金が主なものとなっております。それから、21節補償補填及び賠償金は、神立駅西口自転車駐車場整備事業で、平成30年度に神立一部事務組合より、神立西口土地区画整理事業の土地の一部を自転車駐車場用地の一部として取得したことによりまして、来年度取得した土地の換地後、清算金が発生することになるため、神立一部事務組合に対して支出するものでございます。説明は以上です。

○羽成市民課長 同じくサイドボックス77ページの下段の部分をお願いいたします。

18目支所及び支所及び出張所費について、御説明いたします。支所及び出張管理事業につきましても、市内5か所の支所及び出張所に係る業務運営費となります。令和5年度は2,723万6,000円の計上で、前年度と比較しまして、252万5,000円、約10パーセントの増となっております。増の理由といたしましては、各支所出張所の光熱費の増が主なものとなります。それでは、主な内容について、御説明させていただきます。1節報酬につきましても、会計年度任用職員12人分の人件費となります。3節職員手当等につきましても、会計年度任用職員のうち、月額報酬者9人に対する期末手当となります。8節旅費につきましても、支所出張所は公用車がないことから、事務連絡や研修会参加の際に、自家用車を使用することから、その際の旅費及び会計年度任用職員の通勤手当となります。10節需用費につきましても、光熱水費や消耗品となっております。11節役務費につきましても、南支所の案内広告看板の広告料で、国道6号線沿線に設置しております。12節委託料につきましても、支所出張所に係る機械警備や清掃などの定期的な委託料となっております。13節使用料及び賃借料につきましても、テレビの受信料と玄関マットなどの清掃用具使用料でございます。市民課からの説明は以上でございます。

○平井総務課長 総務課でございます。19目公平委員会費、公平委員会管理運営事業につきましても、地方公務員法に基づく人口15万人以下の市町村に設置されるもので、職員の勤務条件に関する措置要求や職員に対する不利益処分に係る裁決を行う機関として、現在3名の委員がおりますが、78ページにわたりまして説明欄に記載のとおり、委員への報酬や会議負担金などでございます。公平委員会費の説明は以上でございます。

○皆藤防災危機管理課長 20目防災費について、説明させていただきます。令和5年度の予算につきましても、昨年度より41.5パーセントの減ということでございます。主な理由といたしましては、令和4年度ですね、保健センターへの非常用発電設備の設置工事を実施したということでございます。それでは、各事業の主なものについて説明をさせていただきます。まず、地域防災体制整備事業でございます。この事業は、防災会議の開催、各種研修会等の参加を通じまして、各関係機関との連携強化を図ることを目的としたところでございます。1節の報酬につきましても、防災会議時における委員

報酬等でございます。18節の負担金補助及び交付金、こちらの負担金でございますが、茨城県被災者生活再建支援システム運営負担金でございますけれども、こちらは災害時の罹災証明書の発行、被災者の台帳整備を同時並行で行うシステムでございます。茨城県が中心となりまして県内統一で整備したもので、災害時には行政の枠を超えて横断的な総合支援を図るものでございます。運営費の半分以上を県、あと半分を市町村が負担するものでございます。つぎに、地域防災力強化事業でございます。この事業は、自主防災組織や地域防災サポーターの育成をすると共に、地域の防災活動を支援いたしまして、地域防災力の強化を図ることを目的としているものでございます。7節報償費につきましては、防災サポーターの研修会時の講師謝礼等でございます。10節の需用費、消耗品につきましては、防災サポーターの帽子、防災ベスト等の購入費用。18節負担金補助及び交付金の補助金でございます。3番目に記載の自主防災組織運営事業補助金でございますが、令和4年度までは運営事業補助金、それと訓練補助金の二本立てでやっていたものを、令和5年度より、一本に統一したものでございます。補助率は3分の2、上限額は5万円でございます。つぎに、防災意識普及啓発事業でございます。この事業は、防災訓練、防災講演会やハザードマップ、広報紙などを活用いたしまして、市民の防災意識の向上を図ることを目的としているものでございます。1節の報酬でございますが、防災訓練時に消防団員に協力していただいております、その際の手当50人分でございます。11節役務費の広告料でございますが、こちらは土浦駅周辺から避難所である土浦小学校までの避難誘導看板24枚を電柱に設置しております、その使用料ということでございます。12節委託料でございます。総合防災訓練会場設営委託料につきましては、訓練会場のテント、机、椅子等の設営を行うための委託料でございます。洪水ハザードマップ作成委託料につきましては、茨城県におきまして県内の中小河川等の浸水想定区域の指定、区域の策定を今進めております、本年度中に市内を流れます七本の中小河川につきましても、指定と区域図の作成がされますことから、現在の霞ヶ浦と桜川に七本の中小河川を加えた新たな洪水ハザードマップを作成するための委託料でございます。計上した予算の半分以上につきましては、社会資本整備総合交付金を活用するものでございます。つづきまして、79ページをお願いいたします。防災拠点防災設備整備事業でございます。この事業は避難所防災倉庫など、防災拠点、耐震性貯水槽、防災井戸などの給水設備を整備、防災対応の機能の強化を図ることを目的としているところでございます。10節の需用費の消耗品、こちらにつきましては、防災倉庫の備蓄品でございますアルファ米ビスケット、飲料水等の購入費でございます。つづきまして、12節の委託料でございます。耐震性貯水槽保守点検業務委託料でございますが、市内に6機設置してございますが、設置から古いものでは27年が経過しておりますので、緊急時確実に使用できるよう点検清掃を実施するものでございます。令和5年度につきましては土浦三中の貯水槽の点検、清掃を実施するものでございます。17節の備品購入費でございます。こちらにつきましては、平成6年から平成10年に整備いたしました防災倉庫につきまして、老朽化が著しいことから計画的に更新するもので、2基分の予算を計上したものでございます。つづきまして、情報伝達体制整備事業でございます。

この事業は防災行政無線、ＩＰ無線など情報伝達手段の整備によりまして、市民への情報発信体制、関係機関との連絡体制を確保することが目的でございます。１０節の需用費、光熱水費は、屋外拡声子局２１５基のうち、民地に設置しております１６７基の電気代でございます。１１節の役務費の手数料は、戸別受信機の設置依頼などが市民からあった場合、その設置にかかる費用でございます。１３節使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましては、防災屋外広告ですね、民地に設置しております５７基の借地料でございます。システム使用料でございますが、こちらにつきましては防災災害時の職員間の連絡に使用するＩＰ無線のシステム使用料、それと防災無線アプリのシステム使用料でございます。１４節工事請負費につきましては、防災行政無線改修工事費でございますが、こちらは防災の屋外子局のバッテリー耐用年数が５年であるため、毎年２４基の交換を実施しているものでございます。説明は以上でございます。

○平井総務課長 ２１目人権と平和事業費、人権と平和事業につきましては、市内の中学生や市民代表を広島市の平和祈念式典に派遣するほか、人権と平和の集いを開催するなど、平和関連事業を行ってまいります。主な経費といたしましては、７節報償費、８節旅費でございます。平和使節団２０名分と随行の市職員２名分の交通費、宿泊費となっております。人権と平和事業費の説明は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、２２目財政調整基金費。８０ページにまいりまして、２３目市債管理基金費、２４目土地開発基金費、２５目公共施設等総合管理基金費につきましては、いずれもそれぞれの基金に利子等を積み立てるため、科目計上するものでございます。２５目までの説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは、ここまでで御質問のある方はお願いいたします。

○久松委員 ７５ページの女性のための寄り添い支援事業の内容について説明してください。７６ページの管理不全空家の件数、それと防災士の有資格者の数、それと、防災道路整備補助金の支給件数、それから、防災井戸の設置総数等について、お願いいたします。

○佐野市民活動課長 はじめに、女性のための寄り添い支援事業について、御説明をさせていただきます。この事業は、社会的に孤立して困難や不安を抱えている女性に対して、社会との絆やつながりの回復を図ることを目的に、各種相談や居場所の提供、ハローワーク等への同行などを、個人の方に寄り添った細かい支援を実施しております。具体的には、相談業務として、月曜日から土曜日まで１０時から１６時までの対面相談。電話での相談は、同じく月曜日から土曜日の１０時から２０時まで。そしてメールやＬＩＮＥの相談なども実施しております。また、アウトリーチ型支援といたしまして、なかなか相談に出向けない女性に対しては、こちらからお伺いして、相談を伺うというような事業も実施しております。また、居場所の提供といたしましては、中央一丁目に寄り添い土浦というような場所を用意して、気軽に立ち寄れる場所を提供してるような事業でございます。以上です。

○坂本生活安全課長 管理不全の空家の件数なんですが、今年度、空家対策計画の見直しの年度に当たっていることから、市内全域の空家の実態調査を行っておりまして、結

果、正確な数値は今現在積算中なんですけど、現時点での概算で、市内全域の空家の件数が約2,700件、そのうち、適正に管理されているのが1,900件、管理不全の空家が約800件というようなことになると思われます。

○**皆藤防災危機管理課長** 防災危機管理課でございます。まず、一つ目の、防災井戸の数ですけども、今現在87でございます。つづきまして、防災士の有資格者でございます。全国ですと25万440人、茨城県で5,312人、土浦市内は221名でございます。こちらにつきましては、令和5年2月末現在の数字でございます。井戸については、62の町内会が補助を活用しているところでございます。令和5年度は、何も無い所に井戸を作りますよと言っている町内会が2町内会、それと、今既存の井戸を町内会の防災井戸として作ると言っているところが1町内、合計で3町内になります。

○**海老原委員** 72ページの神立コミュニティセンターなんだけど、全国的にコミセンをその地域の方が管理している所があるんだけど、高齢化が問題になってきてるので、神立コミュニティセンターもやはり地域の人も管理しているんだけど、その点は大丈夫ですか。

○**佐野市民活動課長** 御紹介ございましたように神立地区コミュニティセンターにつきましては、地元の管理組合を作っていただいて管理をしていただいております。今高齢化の問題ということでお話がございましたが、現段階では、そういったお話は市のほうには入ってきてございません。

○**海老原委員** 74ページの国際交流推進事業。今年もパロアルトとの交流は難しいかな。

○**佐野市民活動課長** 今交換交流の御質問ございました。今年の3月の市がパロアルトに行く事業は中止をさせていただいたところです。しかしながら、6月の受入れについては、パロアルト市側の強い意向、パロアルトの代表の方が土浦に来て現状を見た段階でちょっと厳しいかなという話があったんですけども、是非、片道交流でもいいから、土浦に6月に行きたいというお話がございまして、今現在、6月の受入れ、片道のみではございますが、受入れ日数、そして、受入れの人数等を減少した形で6月の片道交流を実施したいということで、今事業を進めている状況です。以上です。

○**海老原委員** もう1点、自転車対策とあるんですが、今年の4月から自転車のヘルメット着用が努力義務になるんだよね。それに対して土浦市はどのような対応をするのか、今の所考えてないのかな。

○**坂本生活安全課長** 確かにヘルメットの着用が努力義務ということになりますので、近隣市町村のほうで自転車のヘルメット等の購入補助がどのような現状で行われているかということを調査しまして、今後考えていきたいというふうに考えております。

○**吉田（千）委員長** それでは、私のほうから2点ですね、76ページ、佐野課長にお伺いします。女性の専門職資格ということなんですけど、これは今年、この予算はどのぐらい何名くらい予定されているのかということと、どのような職種を想定されているのか、また、これでなければ該当しないよというようなことがあるのかどうか、まずその1点をお伺いします。

○佐野市民活動課長 女性の専門職取得支援事業について、御質問いただきました。実績で申しますと、令和5年度の予算なんですけども、15万円、1人5万円で15名分という形で計上させていただいております。また、実績でございますが、令和3年度につきましては、様々な資格講座等ございますが、やはり介護の資格、保育士等の資格の取得の方が多く、16件の実績がございます。また、今年度につきましては、この資格というのは3月末までに取得するという方が非常に多いものですから、3月になって本当に立て続けに資格職の方の認定をしているような状況なんですけども、15名を超えるような勢いになっております。予算的には、資格の取得については、高い資格、講座を受けるのに安い資格というのがございますので、予算の範囲内で何とかできるかなと考えているところです。資格の種類でございますが、様々な資格の種類がございます。令和4年度の実績といたしましては、精神保健福祉士、社会福祉士、衛生看護師、公認心理士、ベビーヨガインストラクター等の資格、様々な資格を取られた方がいらっしゃいます。以上です。

○吉田（千）委員長 皆さん、資格取得に向けて、女性の自立ということもあるのかというふうに思います。しっかり支援をしていただきたいと存じます。それから、もう1点。先ほど久松委員からもお話がありました女性のための寄り添い支援ですが、こちらは、委託先はどこでしたでしょうか。もう1回確認をしておきたいと思います。

○佐野市民活動課長 NPO法人スポーツ健康支援センターになります。場所は中央一丁目10の8でございます。

○吉田（千）委員長 中央一丁目の10の8ですね。ありがとうございます。とにかく、各部局につながりながら、必要な支援に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。その他ありますか。

（「なし」と言う声あり）

○吉田（千）委員長 ないようでございますので、以上といたします。大変にお疲れ様でございました。ありがとうございます。暫時休憩いたします。それでは、委員の皆様、午後1時15分から再開したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

（休憩 午後0時15分）

（再開 午後1時15分）

○吉田（千）委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。執行部より順次説明を願います。

○川上課税課長 予算書の80ページの下の部分からになります。よろしくお願いいたします。2項徴税費について説明させていただきます。1目税務総務費は、固定資産評価審査委員会並びに課税課、納税課職員の人件費に関する計上でございます。つづきまして、81ページをお願いいたします。2目賦課費でございます。前年比は184万5,000円、3.1パーセントの減でございます。前年度と比較して大きく変わったところを説明させていただきます。説明欄の固定資産税関係事業の18節負担金補助金及び交付金の一番下、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金の802万4,000円についてでございますが、こちらはこの協議会が行っております空中撮影をしたデータ

をいただきまして、業務に活用するための負担金でございます。この空中写真データでございますが、3年ごとの固定資産税の評価替えにおける、土地の利用状況、家屋の新築増築等の変化を確認し、正確に課税していくための資料とするものでございます。このデータは、市役所全体で使うことができるGISというシステムで、都市計画など他の業種でも活用していたことから、令和2年度まで3年に1度の計上なので、前回までは2年度になりますが、それまでは2款総務費、1項総務管理費、10目事務管理費の18節で予算化していたものでございます。固定資産税の賦課資料の性格が強いことから、5年度からは課税課での予算措置をすることになったものでございます。つづきまして、そのページ一番下、キャッシュレス決済事業についてでございます。82ページの説明欄にまたがっておりますけれども、昨年の12月からスタートいたしました税関係の証明書発行等のキャッシュレス決済事業の11節役務費やカード決済の手数料、13節使用料及び賃借料がインターネットの使用料でございます。その下、軽自動車税システム整備事業、18節の負担金補助及び交付金99万1,000円につきましては、地方税共同機構が今年の1月からスタートさせましたシステムで、オンラインで軽自動車の登録ができるようになることや、市がこのシステムと連携することによりまして、検査機関での納税データを確認できるようになるため、継続して車検を受ける時の納税証明書の提出がいらなくなるという手続きの軽減が図られるというものでございます。実際の支払いは81ページにある市民税関係事業の中の18節の地方税共同機構負担金と一緒に支払いをさせていただくものでございます。つぎに、その下ご当地ナンバープレート作製拡大事業についてでございます。この事業は市のPRや郷土愛の醸成を図る目的で導入しております。50cc以下の原動機付自転車のつちまるデザインのナンバープレートが好評をいただいていることから、90cc、それから125ccの原動機付自転車まで拡大するというものでございます。課税課は以上です。

○北島納税課長 3目徴収費につきましては、前年度比1億2,801万1,000円の増となっております。これは、昨年度まで市税の過誤納返還金を、総務管理費の中で計上しておりましたが、本年度より徴収費の中の収納関係事業の中で計上することに変更したことによるものでございます。それでは、徴収費について事業ごとに主なものを説明させていただきます。収納関係事業は、市税等の収納に係る経費でございます。大きなものでは、11節役務費の中の手数料は、郵便振替やコンビニ収納、オンライン収納などの手数料でございます。12節委託料の一つ目は、電話催告などを行うコールセンターの委託料。18節負担金補助及び交付金の二つ目は、市において対応が困難な案件について、債権回収をお願いしている茨城租税債権管理機構への負担金。22節償還金利子及び割引料は市税の過誤納返還金で、予算は過去の平均額によって算出したものでございます。つづきまして、ふるさと土浦応援寄付事業は、本市で実施しておりますふるさと納税事業に係る経費でございます。委託料が主なものとなっております、さとふるとその他のサイトを取りまとめる中間事業者に対するものなどで、寄付の受付や受領証明書の発行、返礼品の購入、発送などを委託してございます。83ページに移りまして、債権管理事業でございます。対応が困難な債権に対し、弁護士へ訴訟委託を

行う委託料が主なものでございます。徴収費の説明は以上でございます。

○羽成市民課長 同じくサイドブックス83ページの中段の所をお願いいたします。3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳関係事業は、市民課の営業運営に要する経費となります。令和5年度は2億9,680万5,000円の計上で、前年度と比較し1,602万2,000円、約5.7パーセントの増となっております。増の大きな理由といたしましては、戸籍住民基本台帳関係事業の郵便局からの証明書交付で日本郵便局の料金改定に伴う増額、また、マイナンバー関係事業のマイナンバーカードの申請交付事務が増加したことにより、職員を人材派遣会社へ委託し、増員したことに伴う増が主な理由となります。それでは、主な内容について御説明いたします。職員人件費は、市民課職員25名分の給料職員手当、共済費でございます。つぎに、戸籍住民基本台帳関係事業の1節報酬につきましては市民課の窓口に従事する会計年度任用職員の13人分の人件費となります。3節の職員手当等は、会計年度任用職員10人の月額報酬者に対する期末手当となります。10節需用費につきましては、プリンタトナーなど窓口業務で使用する消耗品代のほか、証明書発行に使用いたします偽造防止が施された地紋紙などの購入費用が主なものとなります。11節役務費につきましては、山ノ荘小、宍塚、中村の3郵便局における住民票、印鑑登録証明書等の証明書発行に係る手数料が主なものでございます。つぎに、12節委託料でございます。委託料は、戸籍情報総合システムの保守点検委託のほか、日曜窓口番号表示システムの保守委託料となります。13節使用料及び賃借料は、コピー機などを借上料のほか、戸籍情報総合システムのハード、ソフトのシステム使用料、パスポート用の収入印紙証紙発券の借上料等の使用料でございます。17節備品購入費につきましては、転出証明書等の様式の平準化に伴い、QRコードを転出証明書等に記載することになりますので、QRコードをリーダーの購入費用となります。その下の18節負担金補助及び交付金につきましては、水戸地方法務局土浦支局管内7市町村で組織いたします土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書等のコンビニ交付に伴い発生する市町村負担金となります。つぎに、マイナンバー関係の費用でございます。報酬につきましては、会計任用職員16人の人件費となります。つぎに、12節委託料は人材派遣委託料、マイナンバーカードの申請交付が昨年7月から今年の2月までの期間で、申請件数が約3万5,000件ございました。マイナンバーカードは、平成28年から昨年の6月までで約7年間でトータル約7万件で、その約半数が半年間の申請となっております。そのため、カードの申請交付の一部を人材派遣会社に委託し、派遣職員を4名増員しております。令和5年度もそれを継続するものでございます。令和5年2月28日現在の申請者数は11万4,687人、人口の81.2パーセントが申請しております。交付率は65パーセントとなっております。国は63.5パーセント、県全体では62.3パーセントとなっております。つぎに、キャッシュレス事業でございますが、昨年12月から始まりましたキャッシュレス決済に伴うプロバイダーへの利用料となっております。市民課からの説明は以上でございます。

○平井総務課長 2目住居表示整備費、住居表示整備事業につきましては、住居表示案

内版の修理費や行政区表示盤の撤去工事費などがございます。住居表示整備の説明は以上でございます。つぎに、2款の総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費、選挙管理委員会運営事業につきましても、選挙管理委員会の委員報酬及び事務経費にかかるものでございます。つぎに、85ページをお願いいたします。2目市議会議員選挙費、市議会議員選挙事業及び85ページから86ページにかけまして、3目の市長選挙費、市長選挙事業につきましても、今年予定されております選挙に係る費用でございます。主な経費としましては、選挙事務従事者への人件費やポスター掲示板の購入、ポスター掲示板の設置及び撤去委託、さらには、入場券の作成、投票所でのパソコンレンタル等に関わる選挙執行関連の電算等委託料及び選挙公営費の負担金等でございます。同86ページでございます。つぎに、2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、統計管理事業でございます。こちらは、統計事務に携わっております統計調査員の表彰関係の費用や、茨城県統計協会の負担金などとなっております。2目国基幹統計調査費、国機関統計事業につきましても、前年度比で約173パーセント増、433万5,000円の増となっておりますが、これは、令和5年度に実施をいたします住宅土地統計調査の指導員及び調査員数が、昨年度に実施いたしました就業構造基本調査時の指導員及び調査員数より増加したことによるものでございます。主なものとしましては、調査員の報酬や消耗品費などの諸経費などとなっております。総務課からの説明は以上でございます。

○**藤井監査事務局長** 6項監査委員費について御説明いたします。87ページの下段をお願いいたします。1目監査委員費につきましても、監査事務に係る経費でございます。主な節について御説明いたします。説明欄の2項目、監査事務事業の1節報酬につきましても、監査委員2名の報酬です。12節委託料は、工事監査を行う際、専門技術者に工事技術調査を業務委託する費用です。18節負担金補助及び交付金の負担金は、各都市監査委員会の負担金及び監査委員事務局職員が研修等へ参加する際の出席負担金です。監査委員費の説明は以上でございます。

○**坂本生活安全課長** 予算書99ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、7目消費者行政費は、職員の人件費と、それから消費者保護対策事業からなるもので、消費生活センターにおける相談業務や啓発活動に伴う経費でございます。100ページをお願いいたします。1節報酬は消費生活相談員3名分と会計年度任用職員1名分の報酬でございます。12節委託料は、土浦市消費生活連絡協議会に委託します消費生活展開催の委託料でございます。以上でございます。

○**羽成環境衛生課長** 環境衛生課でございます。121ページをお願いいたします。4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費につきましても、御説明申し上げます。まず、2項1目の環境衛生総務費でございますが、こちらは、環境美化や害虫駆除などに係る経費でございます。令和5年度は337万円の減となっております。要因といたしましては、合併処理浄化槽の設置事業費補助金におきまして、これまで森林湖沼環境税を活用し、県独自の上乗せ対象となっておりました浄化槽の方が対象外となったことに伴うものでございます。その他経費につきましても、同程度の計上となっております。

12節委託料でございますが、こちらは道路側溝の汚泥の悪臭等による下水清掃委託をはじめ、記載の委託となっております。つづきまして、18節負担金補助及び交付金でございます。このうち、補助金につきましては、高度処理型浄化槽の設置に対する補助を22基分と単独処理型浄化槽の撤去や宅内配管工事に対する補助を10基分でございます。つぎに、2目斎場費でございます。令和5年度は火葬炉の改修工事により微増となっております。13節使用料及び賃借料は、葬祭業者がインターネット経由で空き状況の確認や、予約を行う際の予約案内システムの使用料でございます。14節工事請負費につきましては、火葬炉の冷却用空気送風機と、誘引排風機の風圧制御インバータ交換を行う費用となっております。つづきまして、3目市営霊園費でございます。こちらは、市営霊園4か所の管理費用でございまして、本年度同程度の計上となっております。12節委託料は、シルバー人材センターへの霊園管理業務をはじめ、ごみの回収や清掃などの維持管理業務でございます。22節の償還金利子及び割引料につきましては、墓地返還に伴う永代使用料や管理料の還付金でございます。恐れ入ります122ページをお願いいたします。3項清掃費でございます。1目清掃総務費は職員人件費でございます。2目ごみ処理費でございますが、こちらは123ページにかけて記載のとおり、各種ごみや資源物の収集運搬に係るごみ処理対策事業と、ごみの減量化や再利用に係るリサイクル推進事業、そしてごみ処理施設検討調査事業と新治広域環境クリーンセンター解体事業の四つの事業の経費となっております。まず、ごみ処理対策事業でございますが、11節役務費の手数料は、指定ごみ袋や粗大ごみ処理券の取扱店に支払う販売手数料などでございます。12節委託料は、家庭から出る燃やせるごみや燃やせないごみ、生ごみなどのごみ収集運搬をはじめ、町内で分別収集されます缶や瓶、新聞などの資源物収集運搬、また、ごみ袋の製造から受注など、ごみ処理に係る各種業務となっております。123ページをお願いいたします。つぎに、リサイクル推進事業でございますが、7節報償費は、子供会廃品回収事業奨励金と市内分別収集還元金となっております。12節委託料でございますが、こちらはペットボトルや容プラの選別、圧縮梱包をはじめ、生ごみのメタン発酵や堆肥化の処理など、リサイクルにかかる各種業務でございます。つぎに、18節負担金補助及び交付金でございます。補助金につきましては、生ごみ処理容器購入に対する補助金となっております。令和5年度は、電気式74基、コンポスト50基、EMぼかし17基を見込んでございます。つづきまして、ごみ処理施設検討調査事業でございます。本市のごみ処理施設の現状につきましては、先日事前委員会の際に御説明申し上げましたとおり、供用開始から相当の年数が経過をしております。現在老朽化に伴う工事や修繕を行いながら稼動しているところでございまして、篠塚委員からも御指摘ございましたように、早い時期に安定的なごみ処理の継続に向けました様々な検討を行う必要があるところでございます。検討に当たりましては、新たな施設の整備や、他市町村との広域化、外部委託など、あらゆる可能性があるところでございまして、様々な基礎データの整理や、ケースの検討など材料が必要となっております。そのようなことから、令和5年度、6年度の2年間をかけまして、多様な視点から調査を行い、各種データの精査をしてまいりたいと存じます。委託料は

その調査に係るものでございまして、債務負担の措置を併せてお願いするものでございます。つぎに、新治広域環境クリーンセンター解体事業でございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、新治広域事務組解除費用負担金は、環境クリーンセンターの解体工事に係る負担金となっております。令和5年度は起債償還利子と、維持管理費用分となっております。つぎに、3目し尿処理費でございますが、こちらは、市内のし尿収集等に係る経費となっております。11節役務費は、し尿くみ取り券の取扱店に支払った販売手数料などでございます。12節委託料のし尿くみ取り委託につきましても、市内全域のし尿収集を行い、汚泥再生処理センターへ搬入しているものでございます。4目汚泥再生処理センター費でございますが、こちらは、施設の維持管理や運営に係る経費となっております。令和5年度は3,492万1,000円の増となっております。要因といたしましては、施設の瑕疵担保期間が終了となりまして、次年度以降、施設性能の確保をしていくための定期整備や、保守に係る費用が発生することによるものでございます。12節委託料では、御案内のとおり、次年度からの長期包括業務開始に伴いまして、公用車の経費など除き薬品などの消耗品から、施設の管理運営、保守点検に至ります委託など一括しまして、長期包括的運営委託料として計上してございます。加えまして、運営事業者による業務の実施状況を要件水準に照らしまして監視します第三者モニタリングの委託、こちらを行うものでございます。つづきまして、5目清掃センター費でございますが、こちらは124ページ、125ページにかけまして記載のとおり、施設の運営維持管理に係る清掃センター維持管理事業と、最終処分場維持管理事業、そして、計画的な埋立て容量確保に係る最終処分場埋立て地基幹整備事業の三つの事業の経費となっております。令和5年度は、1億5,298万2,000円の増となっておりますが、こちらの要因といたしましては、特にエネルギー価格の高騰に伴います光熱水費の倍増や、焼却灰の外部処理量増、そして、粗大ごみ処理施設の設備更新工事や、最終処分場の盛土工事などによるものでございます。その他、本年度と同程度の計上となっております。まず、清掃センター維持管理事業でございますが、10節需用費のうち、消耗品費につきましても、施設運転に必要な工業薬品類、そして危機管理用の部品購入が主なものでございます。124ページをお願いいたします。12節委託料は、ごみの焼却や、粗大ごみの処理などを施設の運転管理業務をはじめ、各種法定検査や、保守管理等に係る30件の業務でございます。14節工事請負費につきましても、施設維持に必要な定期整備が主なものでございますが、粗大ごみ処理施設、定期整備工事におきましても、その中に、特に老朽化の著しい破砕機や排出コンベアなどの更新工事を合わせて計上させていただいております。なお、破砕機等の更新工事につきましても、2か年での実施となりますことから、継続費の設定をお願いするものでございます。125ページをお願いいたします。最終処分場維持管理事業でございます。12節委託料は、水処理施設の運転管理をはじめ、各種法定検査や保守点検、そして、今年度から行っております焼却灰の外部処理などを12件の業務となっております。最後に最終処分場埋立て地基幹整備事業でございます。10節需用費のうち、消耗品は中間覆土の購入でございます。12節委託料は、正確に埋立ての進捗度合いな

どを把握するための残余容量の調査業務。そして、14節工事請負費につきましては、埋立て地上流部分の盛土工事となつてございます。説明は以上でございます。

○室町環境保全課長 126ページをお願いいたします。4項環境保全対策費、1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、地球温暖化対策、霞ヶ浦の水質浄化などを目的としたものでございます。主な内容について説明いたします。説明欄による事業ごとにさせていただきます。まず、2段目の環境政策事業です。主に土浦市環境計画の推進に係るもののほか、地球温暖化対策、省エネ法におけるエネルギー使用量の管理などを目的した事業でございます。12節委託料でございます。主な委託としまして、1項目め、環境基本計画推進委託料は、土浦市環境展をはじめとした様々な環境施策を市民協働のもと推進する事業で、環境基本計画推進計画協議会に委託して実施しているものでございます。なお、令和5年度の環境展は10月7日に、今年度と同様に霞ヶ浦文化体育館を会場として消費生活センターの合同開催を予定しております。次の段、住宅用配慮型設備導入補助事業です。18節負担金補助交付金の住宅用環境配慮型設備導入補助金につきましては、太陽光と連携している蓄電システムの設置に対する補助金で、1件当たり5万円、合計で30件分の予算計上でございます。次の段、環境対策事業です。主に公害防止対策などを目的としたものでございます。11節役務費につきましては、騒音計や振動計、放射線測定機器等の機器の校正手数料でございます。12節委託料でございます。127ページを御覧ください。主な委託としましては、1項目、公共用水地域及び工場事業場等水質分析委託料については、公害を未然に防止するとともに、水質保全に資するために、霞ヶ浦及び流入河川の水質や特定施設を有する排出基準適用の向上や、公害防止協定締結事業所の排水の水質分析業務でございます。次の段、霞ヶ浦水質対策事業です。主に水質浄化対策を目的とした事業でございます。12節委託料でございます。主な委託料として、1項目め、廃食油拠点回収委託料は、毎月4回、スーパー等の各回収拠点場所に集積された廃食油の回収及び入替え作業を行うもので、シルバー人材センターに委託するものでございます。13節使用料及び賃借料です。環境教育のための船舶、カヌー等の使用料でございます。次の段、不適正残土事案対策事業です。この事業は、不適正残土事案に対応するための予算措置で、10節需用費の消耗品は、不適正残土事案を未然に防ぐための看板製作や、13節使用料及び賃借料は、事案発生した際の証拠の収集保全のための監視カメラの借上料を計上するものでございます。次の段、生活排水対策推進計画改定事業です。この事業は令和9年度までの計画期間である第三期土浦市生活排水対策推進計画が中間期間であることから、第三期計画の中間見直しを行うものです。1節報酬は、計画を見直すに当たり、環境審議会の委員に計画を審議をいただくための委員14名の報酬でございます。説明については以上でございます。よろしく申し上げます。

○吉田(千)委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○海老原委員 マイナンバーの関係です。2月は大変窓口が混んでいたようなんだけど、3月に入っても窓口は混んでいますか。

○羽成市民課長 3月に入りまして、窓口は大分少なくなりまして、待ち時間も時間帯によって違うんですけど、大体30分ぐらいで待っていただければ、処理できるような形になっております。以上でございます。

○海老原委員 先の説明の中で、それでも人材派遣について、今までと同じような人数確保と聞こえたんだけど、その点は。

○羽成市民課長 2月の申請件数が9,400件ほどございまして、その受付をした市民の方が4月の中旬から5月のはじめにかけて、今度はカードを受取りに来ていただく形になりますので、混雑することを想定している状況でございます。そのための派遣職員を雇用しているものでございます。以上でございます。

○海老原委員 今の一つと、その派遣職員もずっとではないということですね。ある程度人数多いといっても、16人をずっと1年間雇用するというわけではないということね。

○羽成市民課長 まだ、3万人ほどの方がマイナンバーカードの申請をされていない状況でございますので、派遣職員については1年間の雇用という形で考えております。

○海老原委員 今の話もありますけど、これから申請のペースが落ちていくと思うんだよね。それについて対策はどう考えているのか。もう少し申請を上げようとする対策は。

○羽成市民課長 マイナンバーについては、電子証明書の更新が5年に1度、カードの更新が10年に1度ということで、ずっと継続するような感じになってきます。ある程度、その職員を雇用しておかないと、一度に3万人もいらしていただきますと、対応が困難でございますので、それについては、今後検討してまいりたいと考えております。

○海老原委員 いや、マイナンバーカードの申請ペースが落ちてくるから、それに対する対応はどうするんだということ。その点について教えてください。

○吉田(千)委員長 市民課長、マイナンバーカードの普及に向けて、あと3万人ぐらい未申請者がいますが、それに対する対応はどのようにしていくのかということについてでございます。

○羽成市民課長 これからその3万人に対しましては、LINEやホームページ等によって広報等を進めていきたいと考えております。

○海老原委員 どちらかというと作らない、作ってない人は、数字が分からないけど、お年寄りが多いと思っているんだけど、そういう人がLINEとかね、そういうものでは、やろうとしてもお年寄りは分からないよね。お年寄りに対してどんなふうにやるのか。

○羽成市民課長 今、国のほうで、マイナンバーの高齢者に対しまして、法改正を検討しているところでございます。一部情報が来ておりますが、高齢者に対してや、施設に入っている方に対しましては、職員が出向いたり、あとは施設の代理人に申請してもらうというようなことを、国のほうで検討している状況でございますので、その状況を見て対応いたしたいと考えております。

○海老原委員 お年寄りを大事にしてください。以上です。

○羽成市民課長 はい。

○篠塚副委員長 3点ほどお伺いいたします。まず、1点目。82ページ、ふるさと土浦応援寄付事業。4億なんですけど、歳入で7億円あるよと。でも、歳出4億円とか3億円が実数に入ってくると思うんですけども、その中で土浦市から、ふるさと納税減収になっている部分が2億円ほどあるというお話だったんで、結局1億円を増収するために、こういう費用がかかるということで、これはもっと減ってしまうと減収ばかりになってしまうということでよろしいですかね。だから頑張らないともう、どんどん減っていくんで、4億円は毎年かかっていくということでよろしいんでしょうかね。

○北島納税課長 篠塚委員のおっしゃるとおり、歳入のほうで7億円、歳出で今回4億円という形で見込んでおります。あくまでこちらは予算でございますので、4億という形ですけれども、ざっくり半分ぐらいが必要経費でなくなるというような状況でございます。例えば、1万円の寄付をいただいた場合に返礼品が3割、委託ポータルサイト等の委託料等が約1割、それから、送料が1割、約5割がなくなってくるというようなことで、残り5割が残るわけなんですけれども、その分を市外から寄付を増やすことで、拡大を図っていききたいというふうに考えてございます。

○篠塚副委員長 市外からの寄付を増やすのは当然なんですけども、市内から出て行くお金があるから、それを頑張ってやらないと減っていくという。市外から増やすに当たっての方策なども、この中で、考えているんですかね。

○北島納税課長 土浦市の状況なんですけれども、ふるさと納税の寄付の約8割が、3事業者、肉の事業者が1事業者とお米の事業者が2事業者、この3事業者で8割を占めているといったような、ほかの市町村にはあまり例のないような状況でございますので、逆に今回民間事業者に入っていただきまして、さとふる以外のポータルサイトの管理をお願いする中で、目玉となる新商品の開発や協力事業者の発掘などをしていくことによって、そういった伸び代がまだまだ土浦にはあるかと考えております。

○篠塚副委員長 出て行くお金が多く、抑えるというのはなかなか難しいと思うんで、ふるさと納税を増やすという意味で、例えば、色々な企業でほかの市から土浦市に勤めている方はいらっしゃると思うんですけど、その方にぜひ土浦のふるさと納税利用してくれと、そういう宣伝方法も一つかと思うんで、よろしくお伺いいたします。2点目、126ページの住宅環境配慮型設備の導入なんですけど、5万円の上限の補助金なんですけれども、これは購入するにはかなりの金額のものを購入して、5万円という、どのぐらいの補助率になるんですか。

○室町環境保全課長 私共で聞いている情報ですと、200万円ほど設置費用がかかるということなので、その5万円ですので、微々たるものと言えれば微々たるということです。以上です。

○篠塚副委員長 かなり高額な設備投資に対して、補助はあるのはあるんですけど、その辺のところを購入される方に誤解がないように、そういう指導も必要かと思うんですね。200万円のものを付けると補助があるよと、何かたくさん出るような話になっても困るんで、この辺のところもよく考えていただきたいのと、補助率をもう少し上げることはできないかというのが、一つなんですけど、これは難しいでしょうか。

○室町環境保全課長 今回、この補助金については、主に太陽光発電の業者から申請が出てくる場合がほとんどです。行政の補助があるからつけませんかという営業が多分あるかと思います。そういうことで話があって、国としても、市町村としてもどんどんそういう省エネ関係進めるためのものは非常にありがたいことなので、PRしてもらってありがたいんですけど、5万円しかもらえないのかというのは、確かにないことはないかと思いますが、ただ皆さんやはり省エネの意識が高いので、お金かかってもやりたいという方が多いので、それなりに事業として効果があると思います。この補助金の財源については、10分の10県から出ている状況なんですけど、例えば、市が上乗せしてできないかとなると、財政サイドと協議をしながら、費用対効果を考えてやっていかなければならないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

○篠塚副委員長 今後ともよろしくお願いします。3点目、127ページ、不適正残土事案対策事業なんですけど、先ほど、防犯カメラというか、そういうものをつけるというようなお話だったんですけども、これは、残土は捨てられたらあっという間に溜まってしまいうので、そこには設置できないと思うんですけど、その前にそういう箇所を見つけて設置していくということなんですか。未然に防ぐということなんですか。

○室町環境保全課長 説明足りず、申し訳ございません。こちらについては、仮にどこかで不適切な残土が発生した場合、どのようなダンプがどういう土を持ってきて、何台入れているかなど、そういう証拠を集めて、それを警察に届けて告訴するとか、そういう証拠集めのためのものをございまして、大体一つの事案で40日ぐらい期間を要するというございますので、その期間、ウェブカメラで車両の出入りを監視するためのカメラということで考えております。以上です。

○篠塚副委員長 高速道路のインターチェンジを使って来るというのが多いと思うんで、例えば、そういう所に設置するとか、多分40日間といってもあっという間に残土は溜まってしまう場合もあるんで、その辺の検討は今後していくような形なんですか。

○室町環境保全課長 高速道路のインターチェンジから出入りする車両が多いのは、県外から持ってくると場合が主なものでございます。ただ、通過した車両が必ずその現場に持ってくるかというのは分からないので、やはり発生している場所の隣接で必ず撮影しないと証拠にはならないということで。また、幹線道路については、看板等や垂れ幕等、環境保全課で今年度、幹線道路に残土は違法ですよ、埋立ては違法ですよという看板で啓発をして、土浦市はそういうのは絶対許さないという姿勢を見せるのが大切と思っているところがございます。以上です。

○篠塚副委員長 担当課の方が注意に行くにしても、相手はベテランの方が多かったりして色々問題があると思うんで、職員の方も、ドライブレコーダーや、それから自分の身にカメラを設置して証拠を取るとか、録音するとか、そういうことも含めて考えていただきたいと思いますので、職員の方の安全も含めて御検討よろしくお願いします。

○坂本生活安全課長 そういった観点がありまして、前年度になりますが県の補助金を使いまして、土浦北インターの出入口、こちらを監視するためのカメラを前年度設置しております。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。その他ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 ないようでございますので、大変にありがとうございました。それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。2時5分再開といたします。

（休憩 午後2時）

（再開 午後2時5分）

○吉田（千）委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。執行部より説明を願います。8款消防費からお願い申し上げます。

○磯山消防総務課長 162ページをお願いいたします。消防費について、御説明いたします。1目常備消防費、本年度予算16億4,715万円に対し、前年度は15億7,534万3,000円で、7,180万7,000円の増額となります。率にしますと、4.3パーセント増。増の理由につきましては、職員及び再任用職員が今年度より7名増加、若年層の基本給の増加、救急出動件数の増加、コロナ禍において中止していた各種行事の再開による職員手当等の増加、共済費の増加などがございます。消防総務事業につきましては、負担金は、茨城県立消防学校派遣研修費負担金ほか14件の負担金でございます。つづきまして、2目非常備消防費について、御説明いたします。予算書163ページの下段から164ページの上段をお願いいたします。2目非常備消防費、本年度予算6,665万2,000円に対し、前年度は7,632万円で、966万8,000円の減額となります。率にしますと、14.5パーセント減の理由につきましては、7節報償費について、令和5年度は、消防団員の退団者は11名おります。本年から比べますと、24名の減となりますので、大幅な減少ということでございます。これにより予算額が減少しております。つづきまして、164ページの中段から165ページの下段をお願いいたします。3目消防施設費、本年度予算2億3,603万5,000円に対し、前年度は2億2,876万5,000円で、727万円の増額となります。率にしますと、3パーセント増、この理由につきましては、10節需用費で高騰する燃料費、光熱水費に対する予算の増額。11節役務費の通信運搬費について、今まで管財課で支払っていた消防で使用している電話、携帯電話、消防車等に搭載しているAVMの位置情報システムの使用しております通信費等が、管財課から予算を消防にしたのが主な原因でございます。そして、消防庁舎整備事業につきましては、事前総務市民委員会でも御説明いたしましたが、老朽化した南分署の整備について、消防内部の検討委員会で検討を重ねた結果、土浦市公共施設再編・再配置計画にも沿い、課題である南分署と近い将来建替えが必要になる荒川沖消防署の2署統合する案もありました。両者ともに、現在地に単独で建替えまたは移転して変えるのか、2署統合または移転するための候補地の検討及び統合に係る消防力の適正配置調査業務委託を行います。報酬につきましては、有識者15名を委員に委嘱し、土浦市消防庁舎整備検討委員会を令和5年8月から令和6年2月にかけて、2か月毎に4回開催するための委員報酬でございます。委託料につきましては、土浦市の現在の人口、消防署配置、各災害出動件数、進路状況等からデータを抽出し、適正な署配置の報告書を作成するために、常備消防力適正配置等調査業務を

一般財団消防防災科学センターに委託する費用でございます。つづきまして、予算書165ページの下段をお願いいたします。4目水防費につきましては、本年度予算56万1,000円に対し、前年度は60万9,000円と、4万8,000円の減額でございます。減額の理由としましては、令和5年度予算を、今年度の実績により、需用費、委託料の減額を行ったものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○佐野市民活動課長 少し飛びまして、184ページをお願いいたします。9款教育費、4項社会教育費の6目公民館費でございます。記載のほう、190ページまでとなっております。184ページの説明欄、二つ目の荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業。こちらにつきましては、教育委員会が所管となっておりますので、こちらを除いた形で御説明をさせていただきます。公民館費は、公民館指導員と会計年度任用職員に係る経費や、八つの公民館と藤沢集会所の維持管理等に係る経費が主なものでございます。令和5年度は前年度と比較し、1,442万1,000円の増でございます。増の主な理由といたしましては、需用費のうち、光熱水費の増と、工事請負費の増が主な理由となっております。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。1節報酬から4節共済費及び8節旅費の一部は、公民館管理にかかる人件費でございます。7節報償費につきましては、公民館講座の講師謝礼でございます。12節委託料の主なものでございますが、公民館の夜間及び休館日開館管理委託料やエレベーターの保守点検委託料、機械警備の委託料等、各地区公民館の施設の維持管理に必要な委託料でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、複写機の使用料や駐車場等の借地料が主なものでございます。14節工事請負費につきましては、二中及び六中地区公民館の受電設備の改修工事費となっております。市民活動課からの説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山口財政課長 つづきまして、202ページをお願いいたします。10款公債費、1項公債費は5億6,141万4,000円、9.1パーセントの増となっております。1目元金の長期債償還金は、1億1,567万1,000円、2.0パーセントの増で、大規模事業があった令和元年度の借入分の3年据置きが終了いたしまして、元金償還が開始されることによりまして、増しているものでございます。過年度借換え条件付発行債借換債は、平成25年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率見直しをする条件により借り入れたもので、10年後を迎える令和5年度に一括償還いたしまして、同額を現在の利率で借り換えるものでございます。災害援護資金貸付金元金償還金事業は、東日本大震災の被災者への貸付金に係る貸付者からの償還金のうち、元金を県に償還するものでございます。2目利子の説明欄、長期債利子につきましては、長期債地方債総額の減少、それから近年の利率の低下などによりまして、前年度と比べますと2,478万1,000円、12.9パーセントの減となっております。繰替運用金利子は、歳計現金が不足した際に基金から歳計現金に繰り替えて運用した場合の利子相当分でございます。つぎに、204ページ、12款予備費、1項予備費でございます。予備費につきましては、災害や施設の老朽化等により緊急修繕等、当初予算に

見込めない経費に対応するため、7,000万円を計上するものでございます。以上でございます。

○羽成環境衛生課長 継続費につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、ページのほうお戻りいただきまして、12ページ、第2表継続費を御覧いただきたいと存じます。4款衛生費、3項清掃費の清掃センター維持管理事業につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、粗大ごみ処理施設の破砕機及び排出コンベアなどの更新工事を行うものでございますが、工事を2か年で実施しますことから、継続費の設定をお願いするものでございます。全体事業費は5億5,440万円で、年割額につきまして、令和5年度は、計装設備の配管更新工事等にかかる予算539万円を計上させていただきまして、残りを令和6年度に計上させていただくものでございます。説明は以上でございます。

○元川行革デジタル推進課長 13ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。一番上にございます公共施設等再編・再配置計画素案策定委託料は、先ほど歳出予算でも御説明させていただきましたが、公共施設等再編・再配置推進事業につきまして、令和5年度、6年度の2か年で計画の素案を策定するに当たりまして、債務負担行為を設定するものでございます。当該計画素案策定委託料といたしまして、令和6年度の限度額を340万円とさせていただくものでございます。以上でございます。

○羽成環境衛生課長 引き続き、13ページ第3表をお願いいたします。環境衛生課の債務負担行為につきましては、ごみ処理施設検討調査委託料でございます。こちら先ほどごみ処理費において御説明申し上げましたとおり、安定的なごみ処理の継続に向けまして、各施設の調査を行いまして、2か年で業務の方を実施してまいるということでございまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。令和6年度の限度額を720万円とさせていただくものでございます。説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。ここまで皆様から御意見、御質問はございますでしょうか。

○今野委員 162ページ、消防職員人件費について伺わせてください。事前委員会では吉田博史委員が質問していましたが、若い方達が割合としては低いんじゃないかということが一つと、大幅に辞められてしまう年があって、それに対する対応はどうするのかという質問だったかと思えますけれども、今回の予算書を見ますと、197人分の給与ということになっていますが、令和4年の3月の議会で、定数が216名に変わったというふうになっていますが、この197名というのはその216人に対して、まだ定数まで及ばなかったということなんですか。

○磯山消防総務課長 この197名という内訳は、現在、消防職員は188名おりますが、3月31日で2名退職しまして、4月1日に4名の新採が入ってきてまして、190名となります。あとの7名は、現在再任用職員が5名おりまして、4月以降、3月31日で辞める方が2名再任用になるということで197名という数字になっておりまして、再任用の人数自体は216名に入りませんので、現在、4月1日現在、消防職員は190名ということでございます。以上でございます。

○今野委員 質問です。定数を216名に改めたのが、令和4年の3月の議会ですよね。そのあとで消防署の職員を募集するというのは、それが反映されるのは、今年の4月からになるということですか。先ほどの説明と重複するかもしれないんですけども。

○鈴木消防長 昨年度議会のほうで認めていただきまして、定数を上げさせていただきました。今年度は、私を含めて2人辞めます。来年度は1名、役職定年もあるんですが。という中で、昨年度は4人退職という中で、今10月の採用と4月の採用で、平均して8から10ずつ、新規採用させていただいておりますので、その計画を進めることによって216名があと3、4年後に達成できるのかなと今考えているところでございます。

○今野委員 こちらの人数、年齢別の構成表をいただきまして、ありがとうございます。これで見ますと、結構大量に辞められてしまう年とか、そうでもない年というのが色々出てくると思うんですけども、事務方ではなく、消防は、やはり若い方の体力というのが非常に重要なので、その辺をバランスが良くなるように、採用をお願いしたいということを、吉田博史委員が言っていましたけれども、その辺も辞める人数ですとか、総合的な年齢、平均年齢とかをバランスよくしていただくように要望いたします。以上です。

○篠塚副委員長 同じく消防の162ページで、先ほど説明があった、本年度予算が昨年度に比べて7,100万、出動手当とか、それから若年層の給与の上げとか人件費が概ねだということなんで、これはもう毎年このぐらいの予算を、今年度予算と同じぐらいの予算でいけば、人員も増えていくし、若年層も増えていくという考えでよろしいのでしょうか。

○磯山消防総務課長 ただ今の御質問にお答えいたします。人件費に関しましては、高い人が辞めて、安い方が入ってきますので、同じというのはちょっと私、数値的には分からないんですが、申し訳ございません。それに加えて、来年度から定年延長になりますので、1年ごとに定年延長者が増えていって、職員の数は、定数を増やさなければ、若い方が取れないというのがありまして、定数を上げていただいたのかなとは思いますが。給料のほうは私たちが定年延長する頃は、現在の給料の7割と言われておりますので、金額のほうもかなり減るのではないかなとは思いますが。

○篠塚委員 聞き方が悪かったんで、申し訳ないです。若年層の給与を上げたり、それで7,100万ほど上がった理由として、人件費ということでお話いただいたんで、今後共、消防力の強化、職員数の強化をしていくためには、このぐらいの予算が必要なので、これを確保していきたいという考えでよろしいのでしょうかということです。

○磯山消防総務課長 おっしゃるとおりです。ありがとうございます。

○海老原委員 163ページのAED借上料、金額は618万かな、この借上料の内訳というか、どこに何台設置されているかについて、教えてください。

○本橋警防救急課長 5年のリースになっておりまして、台数が総数で103台のAED借上料でございます。以上です。

○海老原委員 これは常備だから、消防署の分と、あと救急車に積載するAEDということよろしいですか。

○本橋警防救急課長 このAEDは、市内の施設に、市役所にも入っておりますし、公民館などに設置してあるAEDになります。

○海老原委員 この103台は、消防署や救急車以外の施設のAEDということですか。

○本橋警防救急課長 おっしゃるとおり、救急車以外のAEDになります。

○海老原委員 分かりました。

○吉田（千）委員長 その他ございますか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 それでは、総務市民委員分科会としての賛否を確認したいと存じます。議案第18号令和5年度土浦市一般会計予算の第1表歳入歳出予算歳出中第1款議会費、第2款総務費ただし第1項総務管理費中第1目一般管理費管理費中亀城プラザ管理運営事業を除く、第3款民生費中第1項社会福祉費中第7目消費者行政費、第4款衛生費ただし第1項保健衛生費を除く、第8款消防費、第9款教育費中第4項社会教育費中第目公民館費ただし荒川沖地区学習等供用施設管理運営事業を除く、第10款公債費、第12款予備費。第2表継続費、第3表債務負担行為中、公共施設等再編再配置計画素案策定委託料、ごみ処理施設検討調査委託料について、原案どおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○吉田（千）委員長 全員賛成でございます。ここで、説明員交代のため、暫時休憩といたします。再開は、2時35分にさせていただきます。5分休憩ということで、よろしく願いいたします。

（休憩 午後2時30分）

（再開 午後2時35分）

○吉田（千）委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議案第32号令和4年度土浦市一般会計補正予算第15回の第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）、第10款（公債費）、第3表繰越明許費中第2款（総務費）中（水郷筑波サイクリング環境整備事業）、第4款（衛生費）中第3項（清掃費）を議案といたします。資料につきましては、議案書での説明になりますので、サイドボックスは本会議フォルダ、令和5年第1回定例会、事前配布資料フォルダの中の、議案第32号から第37号を御準備ください。25ページからとなります。それでは、執行部より順次説明を願います。

○天貝議会事務局次長 それでは、議会費から御説明をさせていただきます。まず、1節報酬につきましては欠員となっております議員1名の10か月分の報酬を減額するもので、10節需用費、印刷製本費につきましては、議会だよりの入札先及び会議録の製本費用の不用見込み額を減額するものでございます。それから、11節役務費におきましては、タブレット端末の通信料を従量制にて支払っておりますけれども、不用額が生じておりますことから減額するもので、合計しますと876万5,000円の減額計上でございます。議会費につきましては以上です。

○平井総務課長 総務課でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。14節工事請負費につきましては、旧中央出張所2階部分を、更生保護サポートセンターが利用しておりましたが、建物の老朽化に伴い、当該施設の解体を行った工事費のほか、移転先となります議場プラザ2階の執務室の給排水設備の改修工事に係る入札差金につきまして、それぞれ減額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○中川広報広聴課長 5目広報広聴費につきまして、御説明いたします。実績10節需用費につきまして、印刷製本費833万2,000円の減でございます。こちらは、広報紙の印刷単価につきまして、入札差金が生じたことで減額させていただいております。説明は以上です。

○山口財政課長 つづきまして、6目財政管理費でございます。22節償還金利子及び割引料につきましては、震災復興特別交付税におきまして、令和2年度の汚泥再生処理センター整備事業分が、国庫補助内示額で算定の上交付されましたが、その後実績額に基づく再算定が行われまして、過大交付分の返還金が生じることとなりまして、返還額が確定したことから、804万6,000円を減額計上するものでございます。以上でございます。

○五来会計管理者 7目会計管理費でございます。こちら税金等の銀行窓口での納付件数が当初見込みよりも減少いたしましたことから、不用となりました手数料について減額補正するものでございます。以上でございます。

○佐々木政策企画課長 9目企画費の補正を御覧いただきまして、12節の委託料、仮想空間構築委託料でございます。机の上の資料を御覧いただきまして、市のホームページ上で、サイクリング疑似体験などができる三次元仮想空間を構築するものでございます。(1)の目的といたしましては、地域ブランディングの強化と関係人口の増でございます。(2)の対象でございますが、本市に興味を持っていただいている方や、観光を予定している方、サイクリング始めようとしている方などをターゲットとしてございます。

(3)の概要でございますが、カフェのような立体的な空間を構築し、まずはこのカフェにお持ちのパソコンですとかスマホを活用して、自分自身の分身でございますアバターとして、入室することとなります。カフェの壁には常時サイクリング環境の様子のほか、本市の見どころである全国花火競技大会の動画などが流れておりまして、アバターを移動することで実際その場にいるかのように鑑賞することが可能となります。また、カフェの中には三つの小部屋を設ける予定で、一つ目は筑波霞ヶ浦りんりんロードのビューポイントを立体的に、かつ360度見渡すことができる小部屋。二つ目は本市の名産品などを立体的に眺めながら、最終的には購入までできる可能となる小部屋。三つ目は仮想空間全体に多くの方々を呼び込むためにイベント等を実施する小部屋でございます。初年度は、このイベント等実施する小部屋を活用して、多くの方々に本市の仮想空間を知ってもらうきっかけづくりに注力してまいりたいと考えてございます。タブレットの資料にお戻りいただきまして、こちらの補正予算でございますが、9款の企画費です。12節委託料で880万円の増額補正でございます。つづきまして、24節積立

金でございますが、合併振興基金積立金の利子を積み立てるために、18万8,000円の増額補正でございます。説明につきましては以上でございます。

○元川行革デジタル推進課長 10目事務管理費、12節委託料につきまして、株式会社茨城計算センターに委託しております市全体の業務システムに関する電算業務委託について、各システムの業務委託内容の見直し等により、執行額の抑制が図れましたことから、55万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○佐野市民活動課長 同じく25ページの一番下、11目市民活動費でございます。当初予算8,631万円に51万7,000円を増額し、総額を8,682万7,000円とするものでございます。詳細につきまして、御説明させていただきます。12節委託料につきましては、事前の委員会で御説明をさせていただきました神立地区コミュニティセンター指定管理料の増額補正です。神立地区コミュニティセンターにつきましては、指定管理者に管理業務を委託しておりますが、委託料に含めている電気料がエネルギー価格の高騰等により不足するものと見込まれることから、委託料51万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。つづきまして、次のページ、26ページをお願いいたします。13目国際交流費でございます。当初予算937万7,000円から410万1,000円を減額し、総額を527万6,000円とするものでございます。詳細につきまして、御説明させていただきます。18節の負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年6月の姉妹都市であるアメリカパロアルト市からの中学生の受入れ及び今年3月に予定しておりました本市からの派遣を中止としたことから、パロアルト市への派遣に伴う補助金及び引率職員同行負担金を不用額として、410万1,000円の減額補正をお願いするものです。なお、午前中、海老原委員から御質問がございましたこの中学生の交換交流事業につきましては、通常、本市からの3月の派遣とパロアルト市からの6月の受入れはセットにより実施をしておりますが、パロアルト市側からの強い希望によりまして、令和5年6月の受入れのみ、日数や受入れ人数を少なくする等の条件付きでの片道での交流を予定しております。つづきまして、14目男女共同参画推進費です。当初予算1,448万4,000円から35万9,000円を減額し、総額を1,412万5,000円とするものでございます。詳細につきまして、御説明させていただきます。男女共同参画推進費の10節需用費のうち、印刷製本費につきましては、毎年4月の中旬号の広報紙と一緒に全戸配布をしております男女共同参画の情報誌ウィズユーの発行に伴う印刷製本費の契約差金が生じたことから、35万9,000円の減額補正をお願いするものです。市民活動課からの説明は以上でございます。

○坂本生活安全課長 つづきまして、17目交通安全対策費、1節報酬の減額になります。自転車の駅前放置対策としまして、土浦駅前に3名と、荒川沖駅前に2名立哨指導員を配置し、指導に当たっておりますが、土浦駅前の1名が退職し、その後雇用がなかったため、報酬に残額が生じることによる減額補正となります。説明は以上です。

○平井総務課長 21目人権と平和事業でございます。7節報償費につきましては、広

島平和記念式典へ派遣される平和使節団20名分の旅費相当分でございますが、広島市におきまして、参列者の制限が加えられ、当初の派遣予定人数から11人に制限されまして、9名分の報償費につきまして、減額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、23目財政調整基金費、24市債管理基金費、25目土地開発基金費、26目公共施設等総合管理基金費につきましては、それぞれの基金の利子を積立金として計上するものでございます。説明は以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは、ここまでで御意見、御質問ございますでしょうか。

○海老原委員 メタバースについて。僕もよく分からないんだけど、ただ新聞記事で、メタバースが全国そっちこっちで始まるよ、始まろうとしてるんで、将来はメタバースをやっている所の一覧表みたいのができるのかな。

○佐々木政策企画課長 メタバースについては、今のところ、やっているのは、前回にお話しました嬉野市、後は試行的にやっている奈良市は今は閉めているかと思えますので。そのほか、民間でやっているアプリを使って、泉佐野市ですとか、期間限定でやっているような状況です。あと、民間のアプリを使って、渋谷区公認でバーチャル渋谷というのはありますけども、今検討しているところはあるかもしれませんが、それ以外はまだ今のところ、進めているという話は聞いていないという状況でございます。以上でございます。

○海老原委員 現段階では、日本全国どこでやっているのかというのは、リストはないということですか。

○佐々木政策企画課長 その関わりの部分で、今申し上げましたように、民間を使って期間限定ですとか、一時的なものというのは、ネットで調べるとあるんですけども、現在、それがまとまったものというのは、調べてもなかったような状況でございます。以上でございます。

○今野委員 佐々木課長、私もメタバースについてなんですが、これは形になって皆さんに公開されるのはいつ頃なんですか。

○佐々木政策企画課長 我々としては、できるだけ速やかに公開できればと考えてございますので、今まだ企画を練っている段階でございますので、早くて夏から秋にかけてになるかと思えます。できれば、午前中に申し上げましたとおり、10月からキャンペーンが始まりますので、それに間に合えばということで、今進めているところでございます。以上でございます。

○今野委員 ありがとうございます。市の職員も自分のアバターを作って皆さんを御案内するとかそういう企画も面白いかなとかちょっと思いました。

○佐々木政策企画課長 イベントのほかに、例えば会議とか、そういったのもできるのでございます。そういったことで、試しに会議や講演などができればなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○吉田（千）委員長 それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。皆さんが集まり次第ということにさせていただきたいと存じます。大変ありがとうございます

ました。

(休憩 午後 2 時 5 2 分)

(再開 午後 2 時 5 5 分)

○吉田(千)委員長 それでは、引き続き、会議を再開いたします。執行部より説明をお願いします。4 項選挙費からお願いをいたします。27 ページになります。よろしくお願いします。

○平井総務課長 サイドボックスの資料は、26 ページの下段をお願いいたします。2 款総務費、4 項選挙費。1 目参議院選挙費でございます。読取り分類機や期日前投票所におけます最小限の人員配置、開票所での総務課OBの配置など、選挙事務の効率化により圧縮できた選挙人件費分などにつきまして、減額するものでございます。10 節需用費は、ポスター掲示板購入の際の入札差金、11 節役務費は、選挙公報のチラシ折込みの際の差金などでございます。なお、17 節備品購入費減額補正分につきましては、当初、読取り分類機の購入費は、国負担分の9分の5及び残りの9分の4の分を市負担分として、参議院選挙費に一括計上してございましたが、県議会議員選挙でも使用可能な機器は、購入経費の9分の2につきましても、県負担分として交付が受けられたため、読取り分類機の購入費であります1,089万円の県負担分の9分の2の額と市負担分の9分の2の合計額484万円につきまして、一般財源に財源欄に記載のとおり、財源更正を行ったものでございます。また、17 節備品購入費としまして、入札差金等を含めまして、602万5,000円の減額分を含めまして、執行経費が確定したことに伴いまして、総額で1,000万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。つぎに、3 目県議会議員選挙費でございます。令和4年12月1日執行の県議会議員選挙土浦選挙区につきましては、無投票となったことから、1 節報償費、3 節職員手当の執行減のほか、10 節需用費、消耗品費のポスター掲示板や、12 節委託料のポスター掲示場設置撤去業務委託料。17 節備品購入費等の入札差金分などを含めまして、執行経費が確定したことに伴い、総額で2,975万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○藤井監査事務局長 6 項監査委員費について、御説明いたします。28 ページをお願いいたします。1 目監査委員費の8 節旅費につきましては、コロナ禍の影響で、横浜市で予定されておりました会議が書面開催となったことなどから、支出の見込みがなくなりましたので、減額補正をするものです。12 節委託料につきましては、11 月下旬から12 月中旬に工事監査の実施を予定しておりましたが、監査対象とする主要施策の各事業の工事状況を確認したところ、監査を行う適切な時期の工事がなかったことから、4 年度は実施しないこととしたために減額補正をするものです。18 節負担金補助及び交付金の負担金につきましては、関東都市監査委員会負担金が未徴収となったこと及びコロナ禍の影響で研修会が中止となったことなどから、減額補正をするものです。監査委員費の説明は以上でございます。

○羽成環境衛生課長 つづきまして、33 ページをお願いいたします。まず、4 款衛生費、2 項環境衛生費でございます。1 目環境衛生総務費は、18 節負担金補助及び交付

金におきまして、合併処理浄化槽の設置と、単独処理浄化槽の撤去等に係る補助申請件数がそれぞれ当初見込みを下回ったことにより、減額補正を行うものでございます。2目斎場費につきましては、市営斎場を指定管理委託料の増額補正となっております。こちらは、事前委員会で御説明申し上げましたが、電気料金などのエネルギー価格高騰が長期化していることに伴いまして、指定管理者で施設の管理運営が困難な状況にありますことから、本市が募集時に想定しました、電気、ガス、それぞれの料金と、今年度の見込み料金との差額につきまして補填をお願いするものでございます。つづきまして、3項清掃費でございます。34ページをお願いいたします。2目ごみ処理費は、18節負担金補助及び交付金におきまして、新治広域事務組合解体費用負担金を減額補正するものでございます。こちらの負担金は、かすみがうら市、石岡市との協定に基づき負担しているものでございまして、当初解体費用の一部が交付金の補助対象になるということで、補助対象経費の裏負担分につきまして、かすみがうら市より要請があり、予算化したところでございますが、その後、補助申請の際に、この部分につきましても、起債対象に該当するということが判明いたしまして、改めて起債にて財源更正処理されたことから、この度、不用となりました裏負担分の減額補正を行うものでございます。説明は以上でございます。

○**室町環境保全課長** 引き続き、34ページの2段目の表を御覧ください。1目環境保全対策費でございます。今回補正をお願いするものは、18節負担金補助及び交付金でございます。説明欄、高機能換気設備等の導入支援事業補助金につきましては、不特定多数が集まる飲食店等の業務用施設に、高機能換気設備をはじめとする高効率の機器を導入した事業者を支援する国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した補助事業で、国の補助事業で採択を受けた施設に対する上乗せ措置として、上限10万円を補助するもので、当社当初予算としましては、40件分として400万の予算計上しておりましたが、この度、国の補助採択を得た施設の実績見込みによりまして、補助金180万の減額補正をお願いするものでございます。説明については以上でございます。

○**磯山消防総務課長** 常備消防一般管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業について御説明いたします。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5月臨時議会において補正をお願いし、各消防署等に来客する市民向けに設置したサーマルカメラ4台、職場内感染拡大防止のために設置した空気清浄機14台の備品購入費に係る予算現額176万9,000円に対し、執行額が126万6,100円でしたので、契約差金50万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○**本橋警防救急課長** 同じく8款消防費、2目非常備消防費を御覧ください。2目の非常備消防費で446万円の減額補正について、御説明いたします。1節報酬ですが、消防団の年額報酬と出動報酬となります。消防団員数が、当初積算した人数を下回ったこと及び新型コロナウイルス感染症に伴い、各種の訓練等が中止になったことに伴い、団員の参加が大幅に減少したため減額補正となります。警防救急課からは以上となります。

○**磯山消防総務課長** 消防総務課です。39ページ、下の表をお願いいたします。消防

施設関係事業について、御説明いたします。事前総務市民委員会でも御説明いたしましたが、国道6号バイパス延伸工事に伴い、中村西根地内防火水槽解体撤去工事について、国道6号バイパス延伸工事遅延により今年度も実施できませんでした。この予算400万円を流用し、消防庁舎感染防止対策事業を実施いたしました。仮眠室が個室化されていなかった新治消防署及び南分署の仮眠室、感染対策改修工事を実施いたしました。どちらの仮眠室も壁、カーテン等を設け、個室化いたしました。また、南分署の浴室の感染対策改修工事を実施いたしました。流用後の不用額134万5,000円の減額補正をお願いいたします。つづきまして、39ページをお願いいたします。常備消防車両更新整備事業について、御説明いたします。災害対応水槽付消防ポンプ自動車、予算額6,835万6,000円、契約額6,832万1,000円、契約差金3万5,000円、高規格救急自動車、予算額3,888万円、契約額3,486万8,900円、契約差金401万1,100円、合計で404万6,000円の減額補正をお願いいたします。つづきまして、40ページをお願いいたします。消防救急無線デジタル化等共同整備事業について、御説明いたします。茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金につきましては、令和3年度決算の結果生じた余剰金、令和4年度予算に組み込むことにより、構成団体の負担金を減額するものでございます。令和4年度各消防本部、納期別負担金における土浦市の補正額、減額分は236万5,000円となりました。減額分は第2期負担金で調整されております。予算現額4,225万3,000円、執行額3,988万8,000円。負担金の減額により、不用額236万5,000円の減額補正をお願いいたします。消防施設費、3事業で775万6,000円の減額補正をお願いいたします。以上で消防総務課からの説明は終わります。

○佐野市民活動課長 43ページをお願いいたします。9款教育費、4項社会教育費の二つ目、6目公民館費でございます。こちらは、事前の委員会で御説明させていただいた案件となります。10節需用費のうち、光熱水費の電気料につきましては、一中地区公民館及び新治地区公民館を除く六つの地区公民館で、エネルギー価格の高騰等により、当初予算に対して、需用費の不足が見込まれるため、195万3,000円の増額補正をお願いするものです。なお、一中地区公民館は予算の範囲内での対応ができる見込みとなっておりまして、新治地区公民館は令和4年の12月議会で、増額補正をお願いしております。市民活動課からの説明は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、44ページをお願いいたします。10款公債費、1項公債費の1目元金、2目利子、こちら両方共、令和3年度末に実施をいたしました繰上償還に伴い、本年度に支出予定であった元金及び利子を合わせまして、2億500万円を減額計上するものでございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 水郷筑波サイクリング環境整備事業の繰越しにつづきまして、御説明をさせていただきます。こちらの事業は、先ほど御説明いたしました仮想空間メタバースの構築委託料でございます。こちらの予算880万円を繰越しいたしたいというものでございます。説明につづきましては以上となります。

○羽成環境衛生課長 環境衛生課でございます。引き続き、同表を御覧いただきたいと

存じます。4款衛生費、3項清掃費の繰越明許につきましては、ごみ焼却施設維持管理事業ということで、経年劣化の著しいごみクレーンの運転制御インバータの更新工事を行っているところでございますが、現在半導体不足によりまして、インバータ製造に時間を要しており、本年度中の工事実施が困難となりましたことから、繰越しをお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉田（千）委員長 それでは、ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。
（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 ないようでございます。ここで総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第32号令和4年度土浦市一般会計補正予算第15回の第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第9款（教育費）中第4項（社会教育費）中第6目（公民館費）、第10款（公債費）、第3表繰越明許費中第2款（総務費）中（水郷筑波サイクリング環境整備事業）、第4款（衛生費）中第3項（清掃費）について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。

（全員挙手）

○吉田（千）委員長 ありがとうございます。全員賛成であります。予算決算委員会総務市民分科会に付託されました議案の審査は以上でございます。これで、予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。